

様式第8号

事業報告書

令和8年4月10日

石巻市（施設名 石巻市立釜保育所）			
法人・団体名	社会福祉法人なかよし会		
代表者名	芳賀 信幸	設立年月日	昭和59年8月24日
所在地	石巻市中里3丁目10番7号		
電話番号	96-4551	FAX番号	22-9881
E-mail	Swc-ng.k2@nakahoi.jp		

現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
なかよし保育園	石巻市中里3丁目10番7号	保育所	自 昭和60年4月1日 至 現在
			自 年 月 日 至 年 月 日

指標名	単位	目標値	実績値
年間開所日数	日	292	293
施設利用児童数	人	720	726

管理業務に関する内容 (別紙可)

【施設の管理運営状況】

釜保育所長を中心に主任保育士が補佐し管理している

【施設の現状に対する認識及び今後のあり方】

「東日本大震災の経験から防災を学びたい」という要望があることから、被災地の保育所であることを認識し、そういう要望に応じていくことに意義を感じている。

地域との顔が見える関係づくりを復活して行けるよう、行事・併設の支援センターの講座を活用し保育所が身近な存在として受け入れられることを重視している。

(今後)

町内会、団地会の皆さんの支援なしには保育が成り立たない為、地域交流が行える行事等工夫し、顔の見える関係を築いていきたい。

【施設管理について】

- 1 組織又は人員の体制及び従業員の雇用（指揮命令系統が分かる組織図を含む。）

別紙のとおり

- 2 従業員の研修実績

別紙のとおり

【施設運営について】 1 年間の管理運営実績（「事業実施報告書」については別紙に記入のこと。） (1) 開館日数・休館日数 開所日数 293日 閉所日数 72日 (2) 施設利用者数 726人うち0歳児72人、1歳児116人、2歳児131人、3歳児131人、4歳児144人、5歳児132人
2 利用者等に対するサービス向上のための方策 ・保育の質の向上（園内研修・外部研修など） ・きめ細かい保護者対応（日々の保育を丁寧に口頭や連絡ノート連絡ツールを使い伝えるなど） ・ICT化の導入
3 利用者等の要望の把握及び実現策 ・年2回のクラス懇談会にて意見聴取。前期では、育児に対する不安などを保護者同士が共有することで、悩んでいるのは自分だけではない安心感を持っていた。後期では、1年の成長を喜び感謝する意見が多かった。 ・保護者会役員会では好意的な意見が多かった。
4 経費節減のための方策 ・コピー・電気・水道等無駄をなくすよう指示している ・ICT化に伴い紙面でのお便りを減らし、ホームページやシステム上での掲載を行った ・保育の記録（指導計画など）をシステムにて行っている。
5 施設の管理業務のうち第三者に行わせた業務 ・電気保安業務 ・機械警備 ・空調関係
6 その他（地域との連携、他施設との連携等） ・なかよし保育園との交流 ・下釜第1町内会との連携 畑にさつま芋を植え収穫。 ・石巻市社会福祉協議会の地域コーディネーター 人形劇鑑賞を実施。また、支援センターにおいて夏まつり・運動会などを行った。 ・JAいしのまき女性部 食育の一環として野菜栽培 ・主任児童委員 クッキング・夏まつり・運動会・お正月あそびを行った。

- ・地域を対象とした防災ポーチ作りや芋煮会を行った。

【緊急時対策について】

1 防犯、防災の対応

- ・別紙 釜保育所危機管理マニュアル
 - ・別紙 業務継続計画BCP
- 以上のとおり

2 その他、緊急時の対応

- ・別紙 釜保育所危機管理マニュアル
 - ・別紙 業務継続計画BCP
- 以上のとおり

【情報公開を行うための措置について】

- ・釜保育所ホームページ
- ・システム（パピーナ）
- ・閲覧システムあり。閲覧申請書に記入の上閲覧する。閲覧内容は社会福祉法人なかよし会要覧、釜保育所入所案内、釜保育所しおり、釜子育て支援センターしおり
- ・社会福祉法人現況報告開示システムにて公開

【個人情報の保護の措置について】

- ・別紙 釜保育所危機管理マニュアルのとおり

※ その他

(別紙1)

事業実施報告書（令和7年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
石巻市立釜保育所の 管理運営	保育を必要とする子どもの保育	通年
釜子育て 支援センター	・地域の子育て世帯の育児不安の解消等 子育て支援を行う ・地域子育て相談業務の実施	通年（別紙事業実施 報告書のとおり）

令和7年度 外部研修実績報告

○宮城県保育協議会主催

保育研究大会 1名
中堅保育士研修 2名
子育て支援研修 1名
保育施設給食担当職員研修 1名

○石巻地区保育協議会主催

全体研修 2名
所長研修 1名
保育士研修 1名
主任研修 1名
調理・用務員研修 1名
研究発表会 1名

○石巻保健福祉子育て支援課主催

子育て支援者研修会 1名
石巻市子育て支援員研修 1名

○石巻市教育委員会主催

幼保こ小合同研修会第1回～2回 1名

○宮城県東部保健福祉事務所主催

アセスメント・ケア向上研修 2名

○民間団体・他主催

全国保育団体合同研究会（オンライン研修） 1名
石巻市子育て支援員研修 地域子育て支援コース 1名
宮城県民間団体合同研修会 7名

○キャリアアップ研修

乳児保育 2名
幼児保育 2名
食育・アレルギー対応 1名
保健衛生・安全対策 1名
保護者支援・子育て支援 1名
障害児保育 1名
マネジメント 1名

令和7年度 国内研修実績報告

※実施時間 平日 午後2:45～3:40（延長有り）

4月 「危機管理マニュアルについて」 4日間内 18人

5月 「自分たちから見た危機管理」 16人

6月 「リズムの共通理解①」 16人

7月 救命救急「心肺蘇生・熱性けいれんの対処法」 17人

8月 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」 5日間内 16人

9月 「ハラスメント研修」 20人

10月 「自己評価」 18人

11月 「リズムの共通理解 ②」 16人

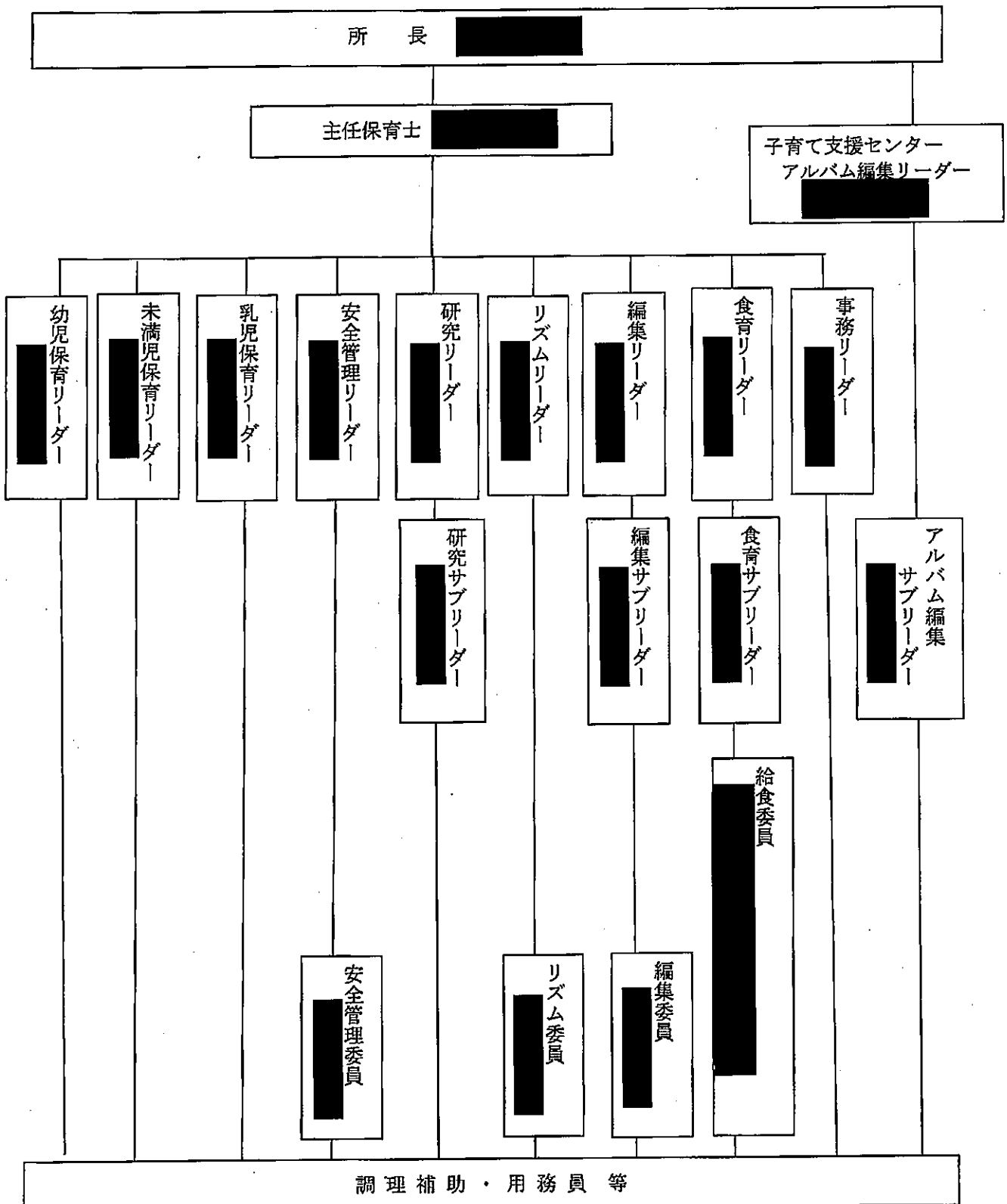
12月 「全体的な計画」 16人

1月 「子どもの発達と描く活動」の学習 16人

2月 「自己評価」 18人

3月 「避難訓練を振り返って」 18人

2025年度 釜保育所組織体制



令和7年度 釜保育所職員職務分掌表

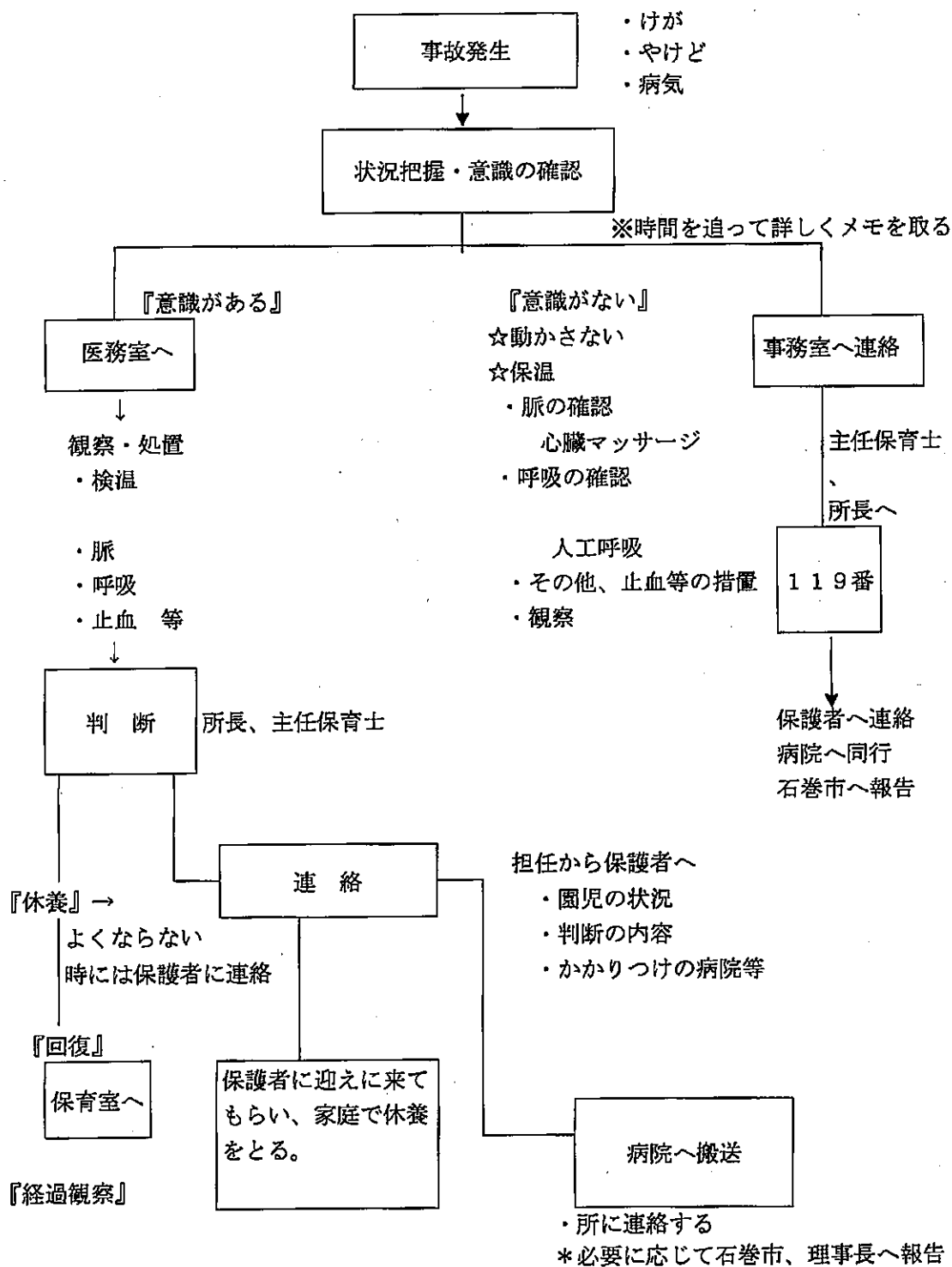
	職 名	氏 名	担 当	職務分担
1	所 長		所 長	所 長
2	主任保育士		主任保育士	主任保育士
	副主任保育士			
3	保育士		5 歳児	安全管理リーダー
4	保育士		4 歳児	研究リーダー
5	保育士		0 歳児	乳児保育リーダー
6	保育士		支援センター	アルバム編集リーダー
7	保育士		フリー保育士	編集リーダー
8	保育士		2 歳児	未満児保育リーダー
9	保育士		フリー保育士	編集サブリーダー
10	保育士		1 歳児	リズムリーダー
11	保育士		3 歳児	以上児保育リーダー
12	保育士		2 歳児	研究サブリーダー
13	保育士		支援センター	アルバム編集サブリーダー
14	保育士		0 歳児	安全管理委員・給食委員
15	保育士		フリー保育士	編集委員
16	保育士		1 歳児	リズム委員・給食委員
17	栄養士		給 食	食育リーダー
18	栄養士		給 食	食育サブリーダー
19	事務員		事務	事務リーダー
20	調理補助		給 食	
21	用務員		用務員・事務	4/8より産休育休代替 事務員兼務

釜保育所 危機管理マニュアル

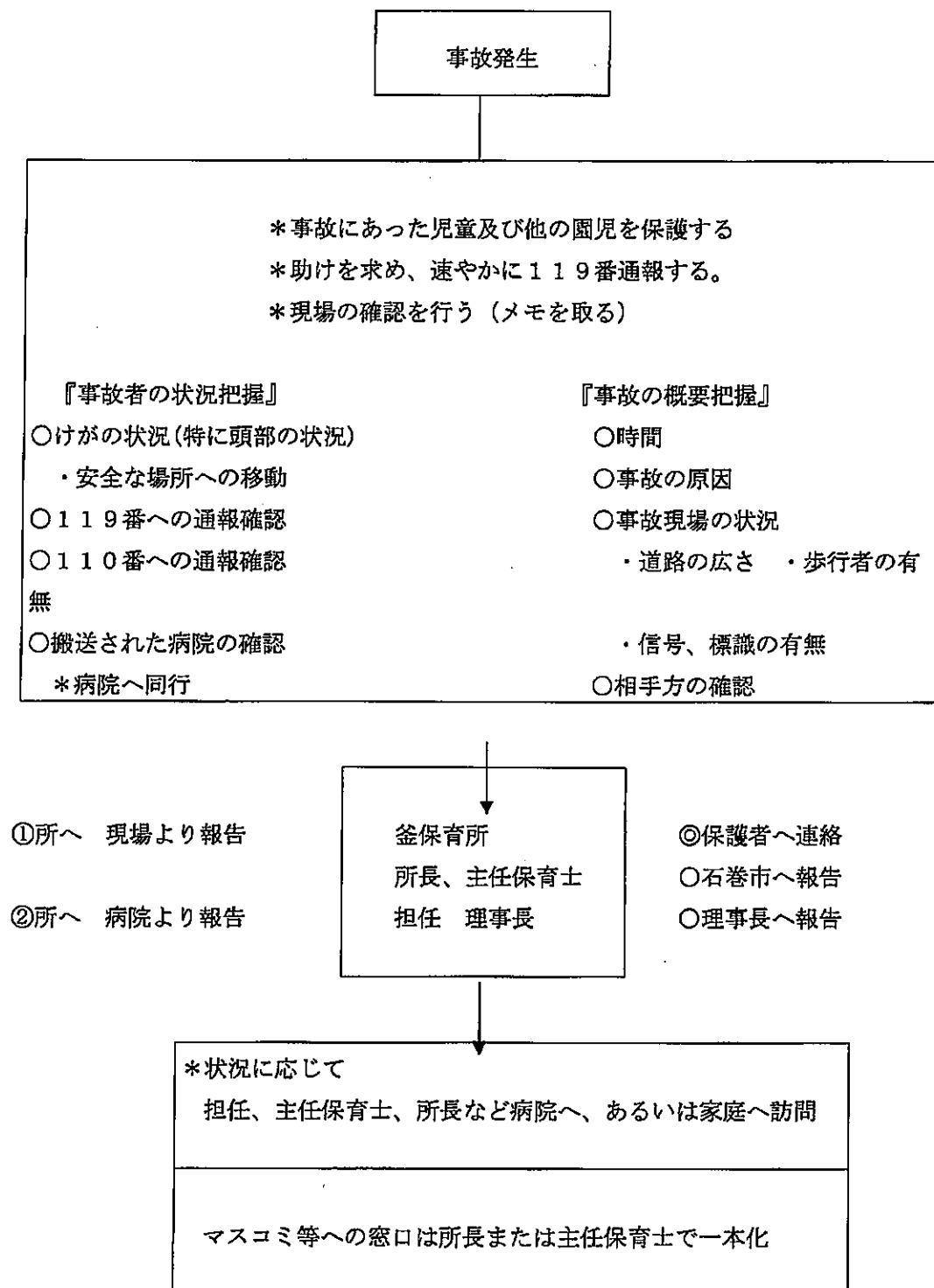
目 次

1. 園内事故発生時の対応
2. 交通事故発生時の対応
3. 緊急時の対応
 - (1) 登園時 (2) 降園時 (3) 火災発生時
 - (4) 地震発生時 (5) 弾道ミサイル発射時 (6) 原子力災害発生時
4. 大規模災害（地震・津波・浸水等）が想定されるとき
5. 大規模災害が想定されるとき 園外保育
6. 施設設備に関すること
7. 問い合わせなどに関すること
8. 個人情報保護について
9. 不審者に対する対応
10. 感染症、食中毒など
11. 排泄物・嘔吐物の処理
12. 息をしていない子どもが見つかった場合
13. 通報の方法
14. 緊急時訓練（カエルコール）
15. 報告書： 緊急時訓練実地報告書／事故報告書／ヒヤリハット報告書／
園児負傷者状況記録用紙／緊急連絡・引き渡しカード/感染症集団発生事例報告書
16. 防災対応組織図

1 園内事故発生時の対応



2 交通事故発生時の対応

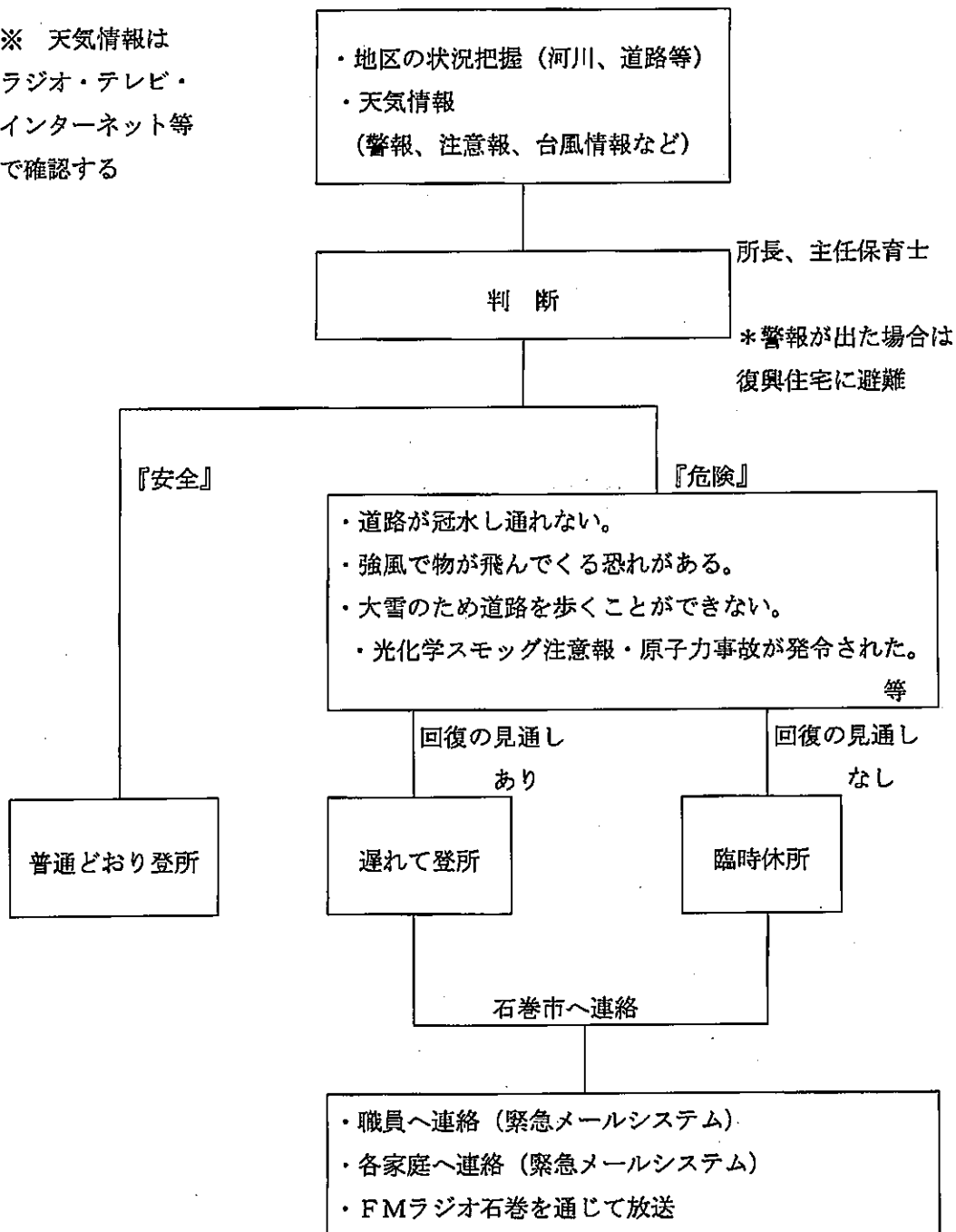


* 職員の事故の場合もこれに準ずる。

3 緊急時の対応

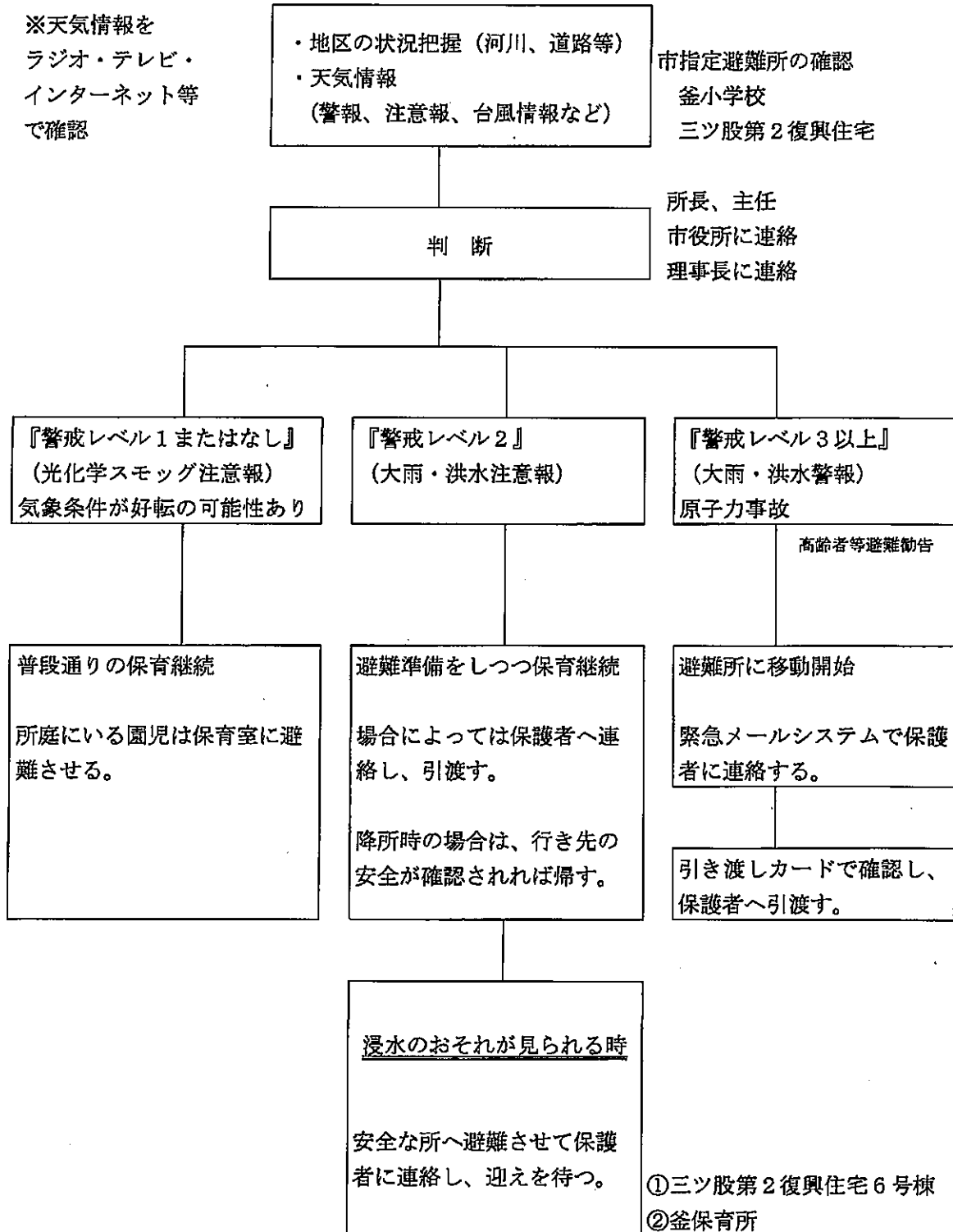
(1) 登所時 大雨・洪水・津波・大雪・光化学スモッグ・原子力災害などで登園させることが危険な場合

※ 天気情報は
ラジオ・テレビ・
インターネット等
で確認する



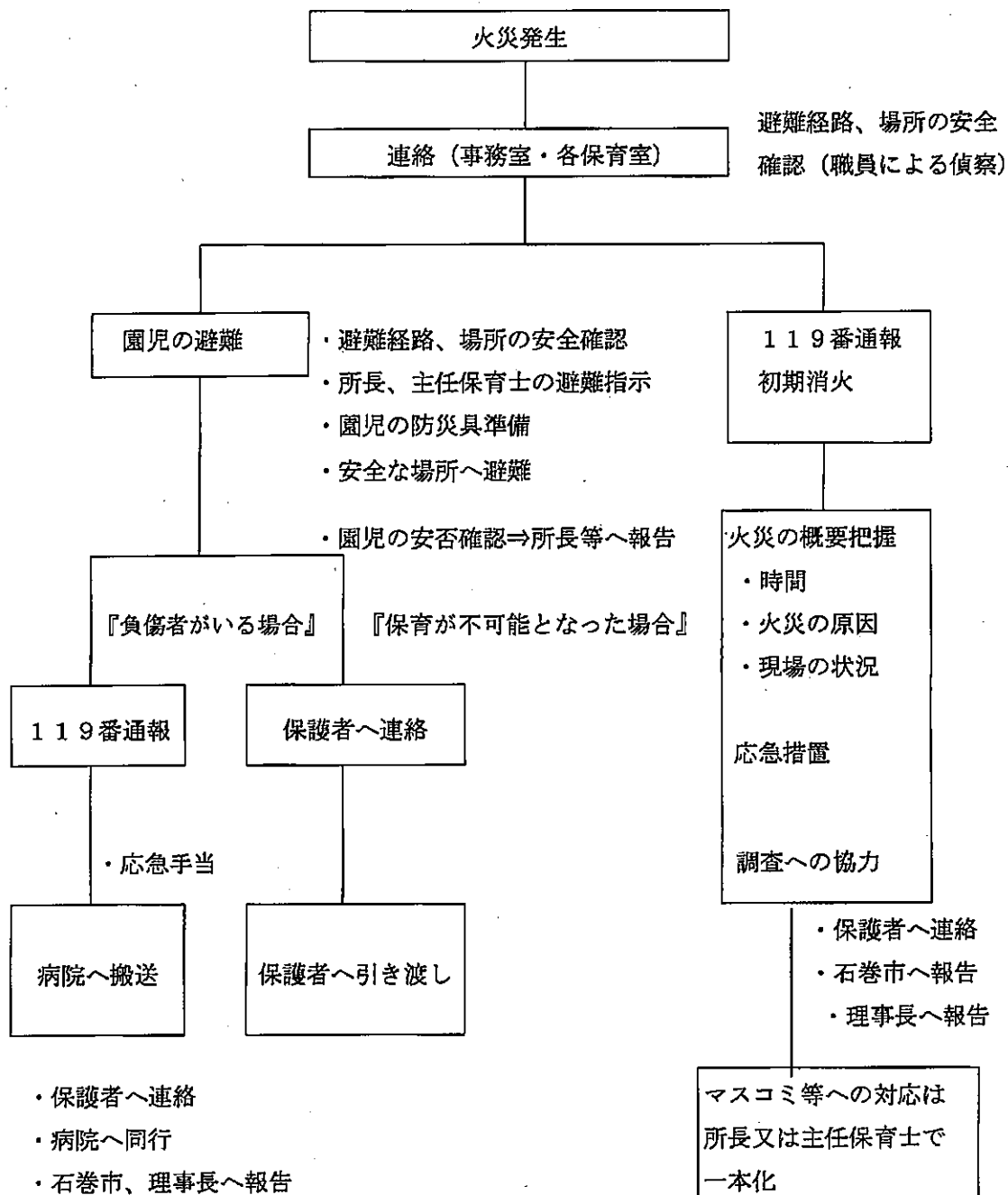
*職員は各自の状況に応じ判断し出勤する。出勤できない場合は所に連絡する。

(2) 保育中または降園時 大雨・洪水・津波・大雪・雷・光化学スモッグ・原子力災害などで
降所させることが危険な場合



*安全を確認してから引き渡しをする

(3) 火災発生時



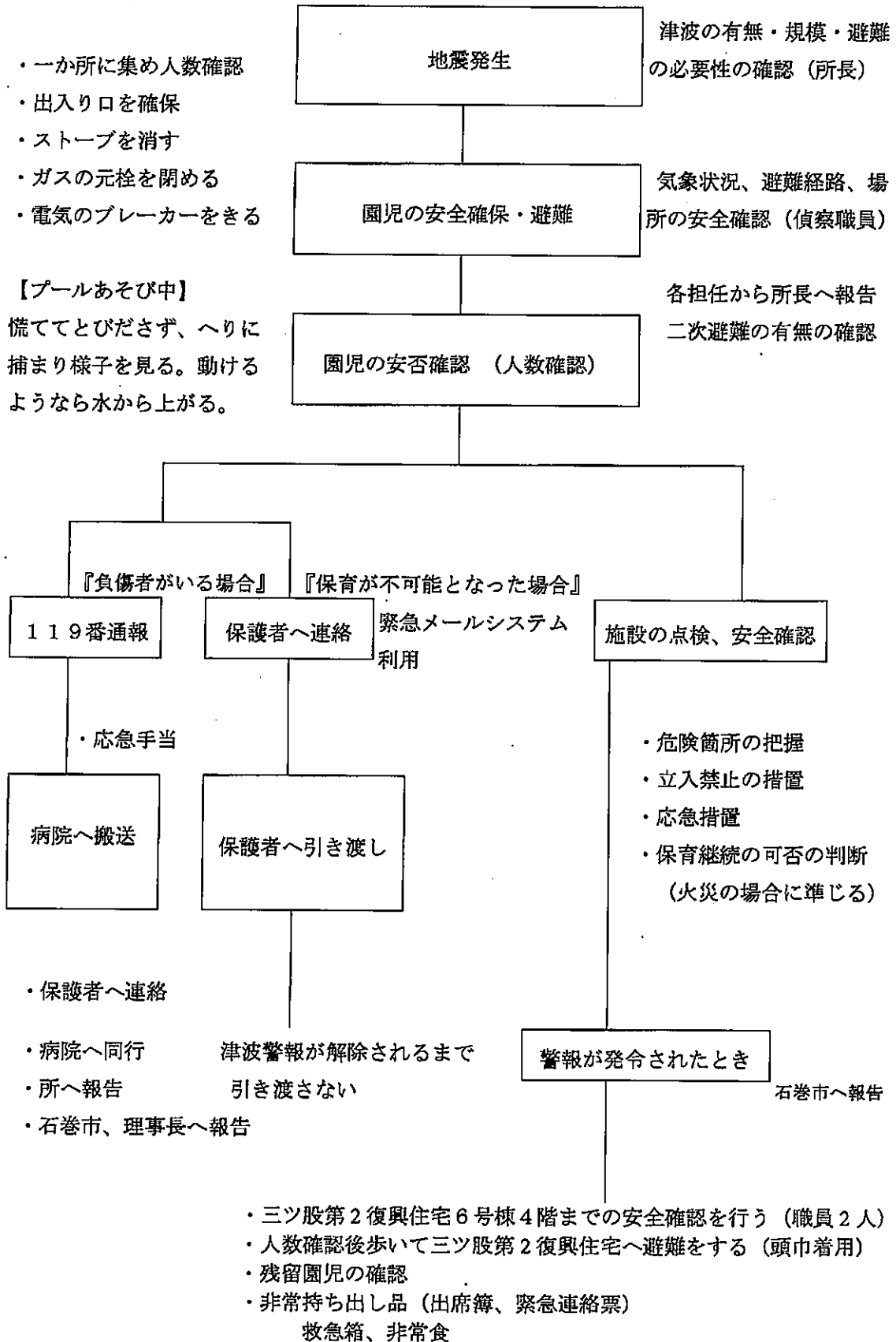
*煙を吸い込まない対策、裸足対策を講ずる

*所長は消火・鎮火及び施設の状況を確認し、保育を実施することの可否を判断（消防署、警察署の判断・指示による）

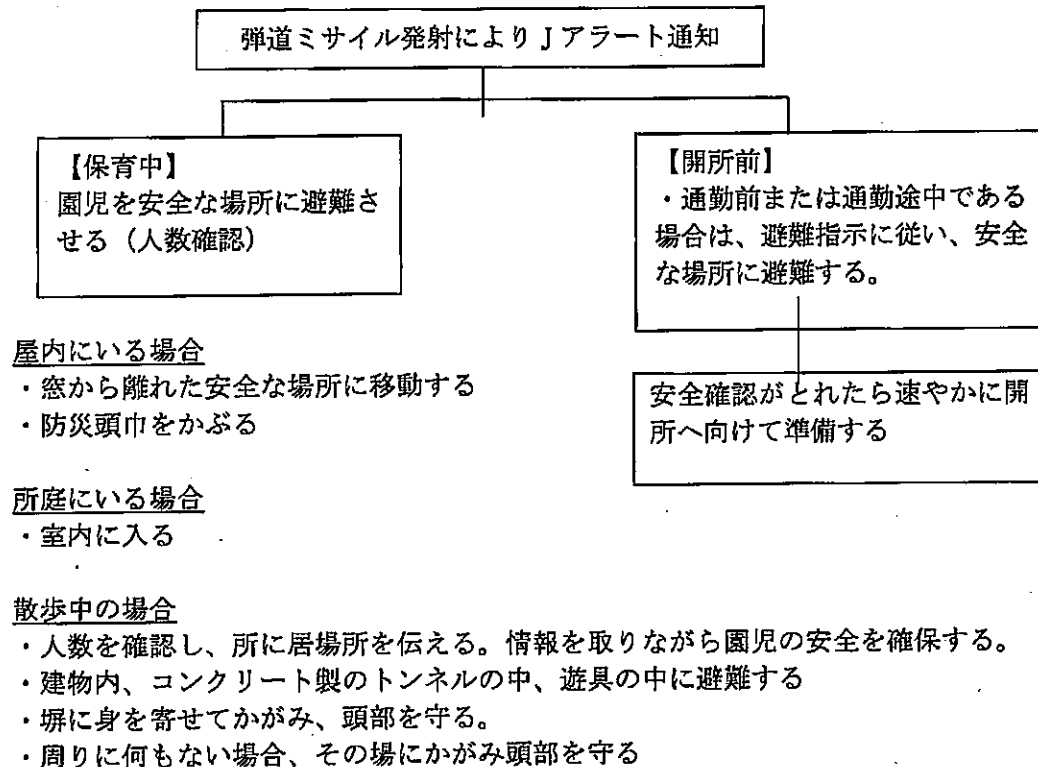
・可の場合：保育所に戻り、可能な保育を継続する

・否の場合：園児を避難場所またはより安全で適切な場所に移動させ、保護者に連絡し引き渡す。また保育再開時期を、後日速やかに保護者に連絡する。

(4) 地震発生時



(5) 弾道ミサイル発射時



安全が確認されてから、通常の保育に戻る。

(6) 原子力災害発生時

原子力災害避難に関する基本情報

避難先	1 一時集合場所 釜小学校 2 避難先市町村（避難所受付ステーション） 仙台市宮城野区 新田東総合運動場 ・避難を行う乳幼児の合計人数 60人 ・乳幼児に付き添う職員の人数 21人 （・避難先に求められる機能（医療機能等）と機能別の人数）
避難手段	避難先への移動は施設が保有している車両を活用しつつ、不足する場合、県が関係機関と連携して必要な避難手段を確保するため、あらかじめ施設が保有する車両と必要と考えられる車両等について整理するとともに、災害時には県保健福祉部担当課へ伝達する。 <施設が保有する車両> なし <必要と考えられる車両等> ・バス 乗車人数 81人
避難経路	①釜小学校⇒国道45⇒松島町愛宕交差点右折⇒県道8⇒国道4新田東総合運動場

4 大規模災害（地震・津波・水害・洪水等）が想定されるとき

（1）保育所における保育中の場合

①情報収集と避難指示

所長又は主任保育士（以下所長等とする）は、速やかに正確な情報の把握に努め、速やかに安全に園児を避難誘導するように職員に指示する。この場合所長等は、職員を偵察に出し、避難経路・場所等の安全を確認すること。

②所長等職員による避難誘導

職員は、指示に従い、園児を安全に速やかに、三ツ股第2復興住宅6号棟4階へ誘導する。

所から避難する場合いには保護者などに分かるように避難先を掲示し所を離れる

③避難後の対応

- ・職員は、速やかに園児の点呼、心身の状況把握をし、所長等に報告する。
- ・保護者への対応体制をとり、石巻市、理事長に連絡する。

（2）保育所外における保育中の場合

①保育所に通信できない場合は、各自で判断し、園児の安全の確保に努める。

②周囲の人々の助けを求め、119番通報し、救援を要請する。

③速やかに安全な場所に安全な方法で、園児を避難誘導し、速やかに園児の点呼、心身の状況把握を行う。異常があれば応急処置を実施。

※この後の行動は、「地震」の場合に準じて行う。

④通信が可能になった場合は、速やかに保育所に連絡する。

備蓄するもの 60人が3日子育て支援室にて過ごすことを想定

1. 食料 60食*3回*3日 三ツ股第2復興住宅6号棟4階に保管
2. 水
3. 簡易トイレ
4. 使い捨て手袋
5. アルコール消毒薬
6. ハイターなど除菌剤
7. ゴミ袋
8. 紙おむつ
9. 携帯ラジオ
10. ライト、電池
11. 卓上コンロ、ガスボンベ

水害（浸水）訓練に関して

※天気予報等で情報収集する

※「浸水」を所長が判断し、全員支援室に避難する。状況が収まるまで待つ

水害（浸水）訓練想定

ゲリラ豪雨等急激な浸水による避難、天候は大雨警報又は大雨注意報発令あり

保育所内が浸水した場合の安全確保と避難方法

消防署のアドバイスにより、警報レベルで高齢者等避難勧告が出た際には、三ツ股復興住宅6号棟4階へ避難する。ゲリラ豪雨は1時間に300mmの降水量なので、宮城県では考えにくいと思われるが対策をとるならば早めの避難が必要となる。

今後の訓練…以上児のライフジャケットの装着訓練と職員間での共通理解を行う。

日時：7月の1回目のプール時

対象：3・4・5歳児

水着着用後、ホールにてライフジャケット装着の仕方を説明後、実際に装着。

ライフジャケット装着したままプールに入り、浮く感覚を体験する。

（プールの水を多めに入れて訓練を行う。）

※怖さから体に力が入ってしまう子もいるが、5歳児になると上手に浮くことができる。

装着の際、ベルト（胸）の所をきちんと締めないと体ごとひっくり返ってしまうため、気を付ける。

雨の日の訓練の仕方

- ・レインコートを準備しておくようにする。

災害備蓄品の検討

- ・避難時用リュックに未満児1人2枚分のオムツを入れておく。

4月に保護者に了承を得て、3月末に預かっていたオムツをお返しする。

5 大規模災害（地震・津波・水害等）が想定されるとき 園外保育中

※ 子どもの安心・安全を第一に行動する。

※ 所外保育中で保育所に通信できない場合、各自で判断する。

（大規模災害津波想定）地震発生後30分以内に高台へ避難する

<園外保育前の準備>

1. 園外保育の場所の下見に行く。

2. 避難経路を確認する。

（避難経路で危険な所があった場合は、他の避難経路を確認する。）

○築山公園・・・保育所に連絡する→三ツ股第二復興住宅6号棟4階に避難する。

○三ツ股公園・・・保育所に連絡する→三ツ股第二復興住宅6号棟4階に避難する。

○三角公園・・・保育所に連絡する→三ツ股第二復興住宅6号棟4階に避難する。
道路が遮断されてしまった場合は、三ツ股第二復興住宅2号棟6階に
一時避難をする。

散歩の時、必携用品

私物の携帯電話、 防犯ベル、 笛、 絆創膏、 ティッシュ、 フェイスタオル、 ビニール袋、 使い捨て手袋、 メモ帳、 ペン ペットボトル（水道水入り）、 レジャーシート

※出先での擦り傷等の軽微なけがの処置

ペットボトルの水道水で汚れを落とす。ティッシュで水分をふき取り、患部にカットバンを張る。
ビニール袋に使い捨て手袋・ティッシュ・カットバンを入れておく。血の付いたものなど処理
したものはそのビニール袋に入れて持ち帰り処分すること。

◎一人で散歩には出ないこと。必ず複数で出かけること。

◎散歩行き先表に必ず記入すること。

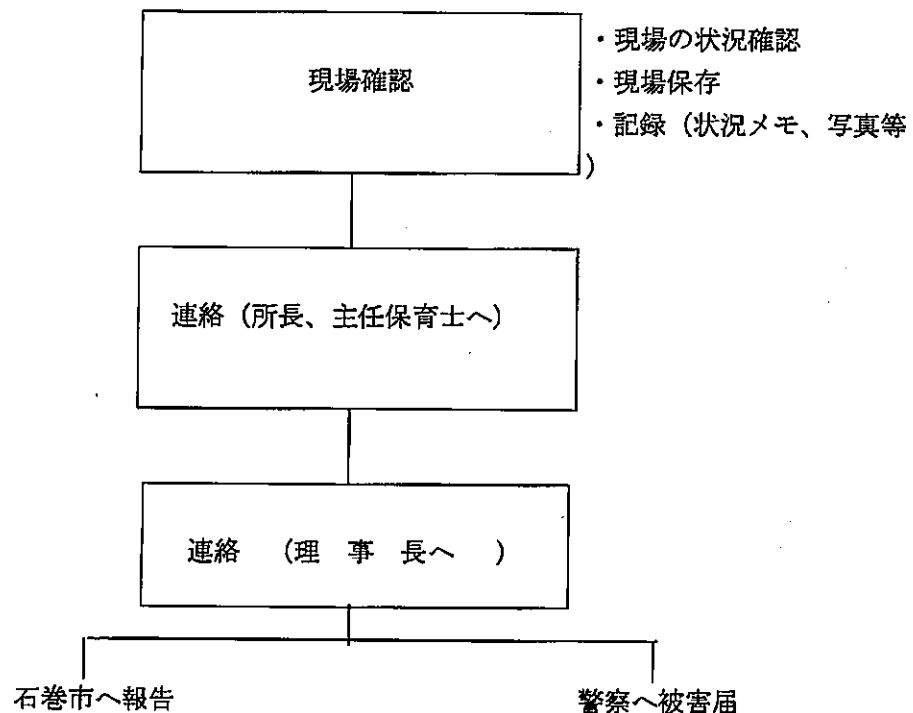
散歩車の危険性

◎子どもが一人で中から外側に出てしまい転倒あるいは落下、または、外側から内部に入って
しまい転倒あるいは落下し、大変な事態になることもあります。

0歳児が、棒状のところで首つり状態で発見された事例あり

6 施設設備に関すること

『器物破損』 『施設侵入』 『盗難』 など



- 1、玄関、所庭側の門の施錠の確認。
- 2、早番、遅番で鍵が必要な時は所長又は主任より鍵を受け取り授受簿に記録する。
使用後は直ちに返却して授受簿に記録する。
- 3、私物は鍵付ロッカーを使用し管理する。
- 4、忘れ物や拾得物の保管は所長、主任が鍵付保管庫にいれる。
- 5、遅番は窓、戸の施錠、扇風機、エアコン、ストーブ、換気扇などの確認をして戸締まりを行う。
給食室の食器消毒保管庫のブレーカーを落とす。(給食又は所長、主任)
- 6、主任、所長が不在の時は遅番の職員が確認をして最後に施錠する。
セキュリティーを必ずかける。

*貴重品、重要書類の保管・管理を厳重にし、予防に努める。

*盗難事件が発生した場合

初期対応（職員の禁足令、私物検査の実施、情報収集、助けを求める）

*早番2人は一緒に所内に入る。遅番2人は一緒に所外へ出る

7 問い合わせなどに関すること

主任保育士、所長の指示を仰ぐ

- 園児のプライバシーに関わることについては知らせない。
(園児名、住所、電話番号、保護者名など)
- 園児を帰して欲しいなどという電話の場合
 - ・相手を確かめ、折り返しこちらから電話をし確認する。

- ・原則として迎えにきてもらい、相手を確認した上で帰す。

電話の内容を鵜呑みにせず、事実を確認した上で対応すること。

- 園児に会わせて欲しいと訪ねてきた場合
 - ・保護者の同意なしには会わせるわけにはいかないということを理解してもらう。
 - ・保護者と連絡を取り確認する。
 - いつも送迎している保護者以外の者が迎えにくる場合
 - ・相手を確かめ、保護者に電話で確認する。
 - ・相手を確認した上で帰す。
- *不用意に家庭状況などプライバシーに関わることなどを話さないよう注意する。
*場合によっては保護者に迎えにきてもらう。

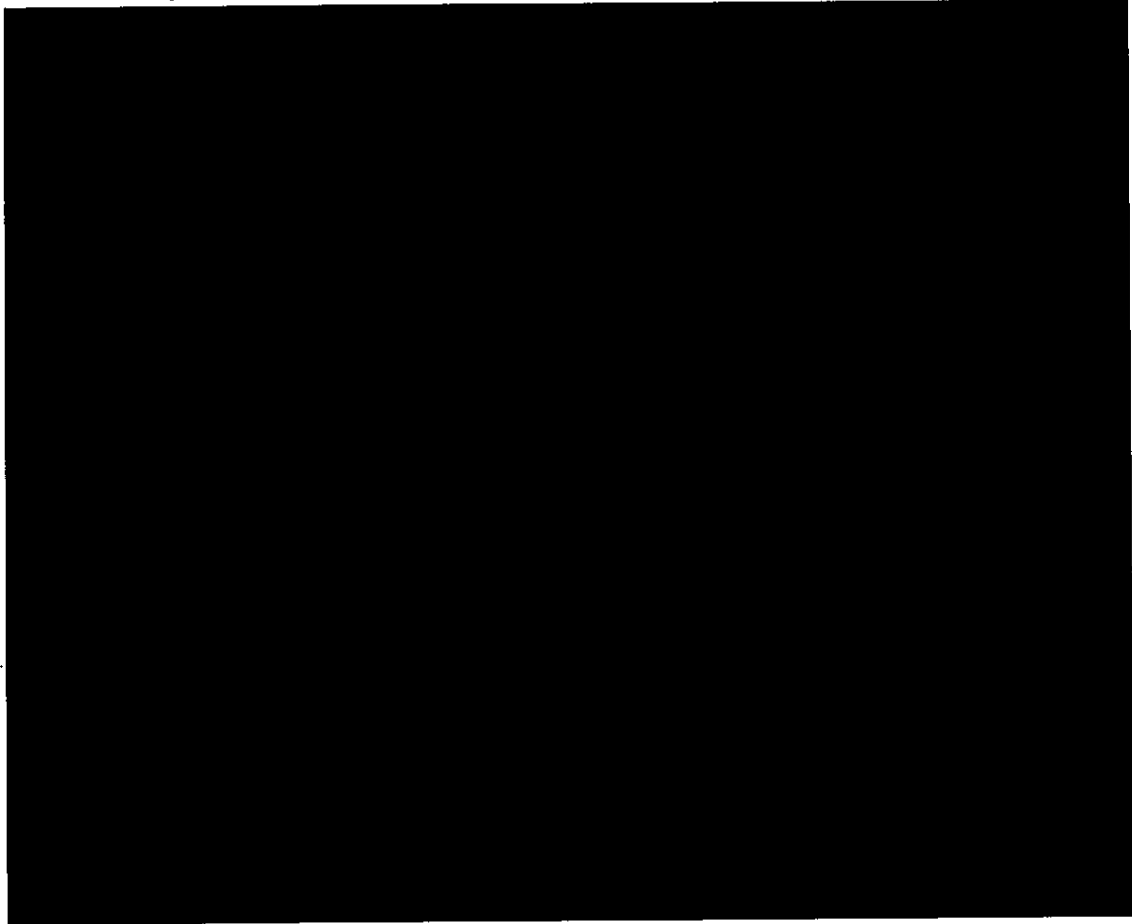
8 個人情報保護について

全職員は、個人情報保護法及び厚生労働省ガイドラインに基づく個人情報取扱事業者の義務を適正に遵守・履行しなければならない。利用者の個人情報の取り扱いに関しては、以下のとおりとする。

1. 「個人情報」とは、個人に関する情報で、氏名、生年月日、その他の記述等により個人を識別できるものをいう。
2. 「個人に関する情報」とは、氏名、性別、生年月日等個人を識別する情報に限られず、個人の身体、財産、庶務種、肩書き等の属性に関して、事実、判断、評価を表すすべての情報で有り、評価情報、公刊者等によって公にされている情報や、映像、音声による情報も含まれる。
3. 当施設が保有する個人情報すべてを対象とする。
4. 個人情報の取扱いにあたり、個人情報保護または守秘義務に関する他の法令等の規定を遵守しなければならない。正当な理由なくして、その業務上知り得た個人情報を漏らしてはならない。
職員は、以下の事項を厳守しなければならない。
 - ① 自身の認証番号、パスワードを管理し、これを他者に利用させないこと。
 - ② 自身に与えられた利用、取扱いに関する権限を超えた操作は行わないこと。
 - ③ 参照した情報を目的外に利用しないこと。
5. 利用範囲 利用者に適切なサービスを提供する目的のために、通常必要と考えられる個人情報の利用範囲をあらかじめ特定し、利用者に公表しておくこと。
6. 利用目的外の利用の制限 あらかじめ本人の同意を得ることなく、利用範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。
7. 個人データの安全管理 個人情報の漏えいを防止するため、職員は、個人データの記録された書類、ノートパソコン、フロッピーディスク、MO ディスク、CD-ROM、USB メモリなどを施設外に持ち出してはならない。
職員は、施設外に持ち出さざるを得ない理由がある場合には、所長または主任保育士に申し出て、承認を受けなければならない。
8. この規程に違反した者は、当法人の就業規則の罰則規定に基づき処分の対象となる。

以上

9 不審者に対する対応

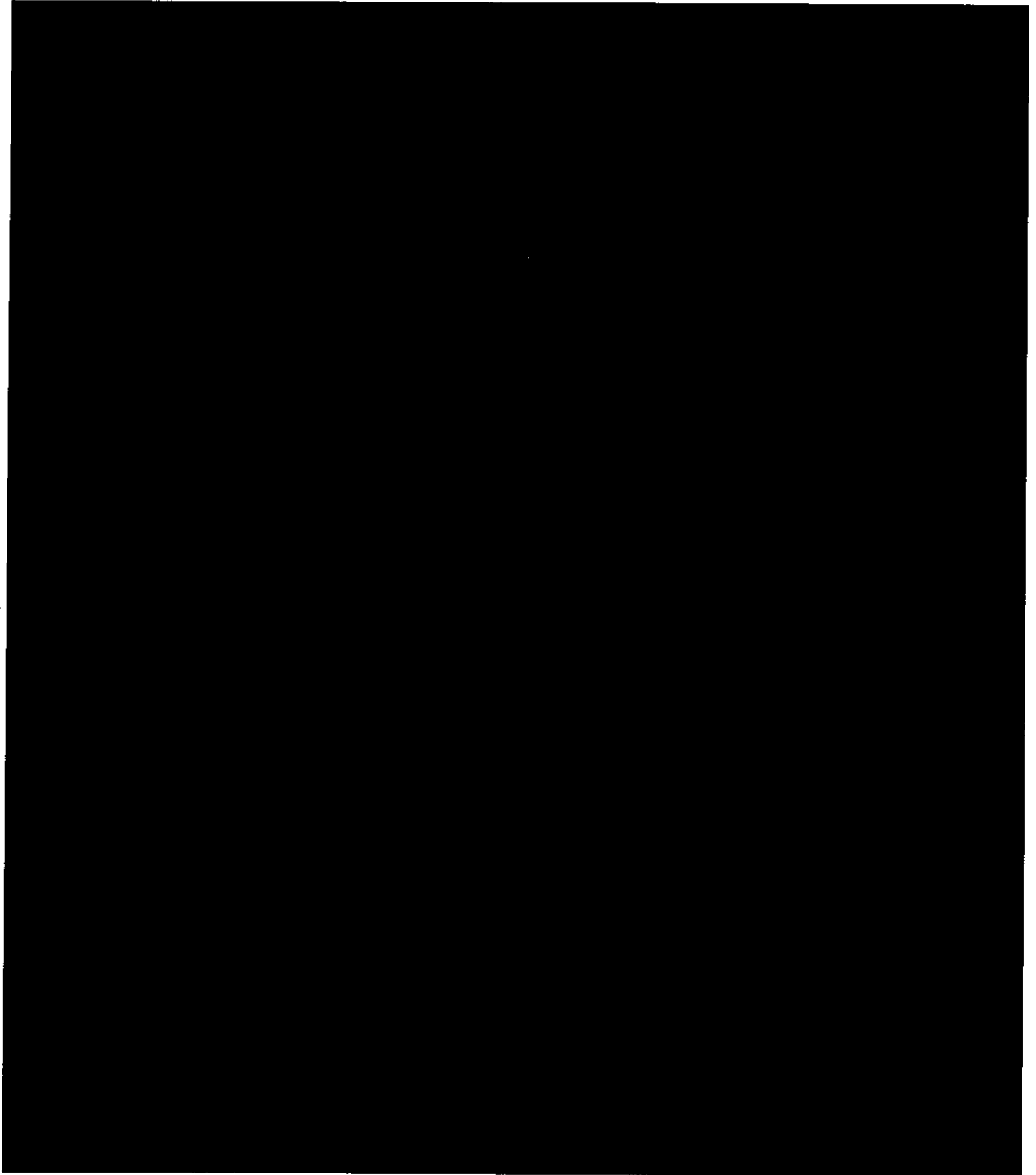


【110 番通報の要領】

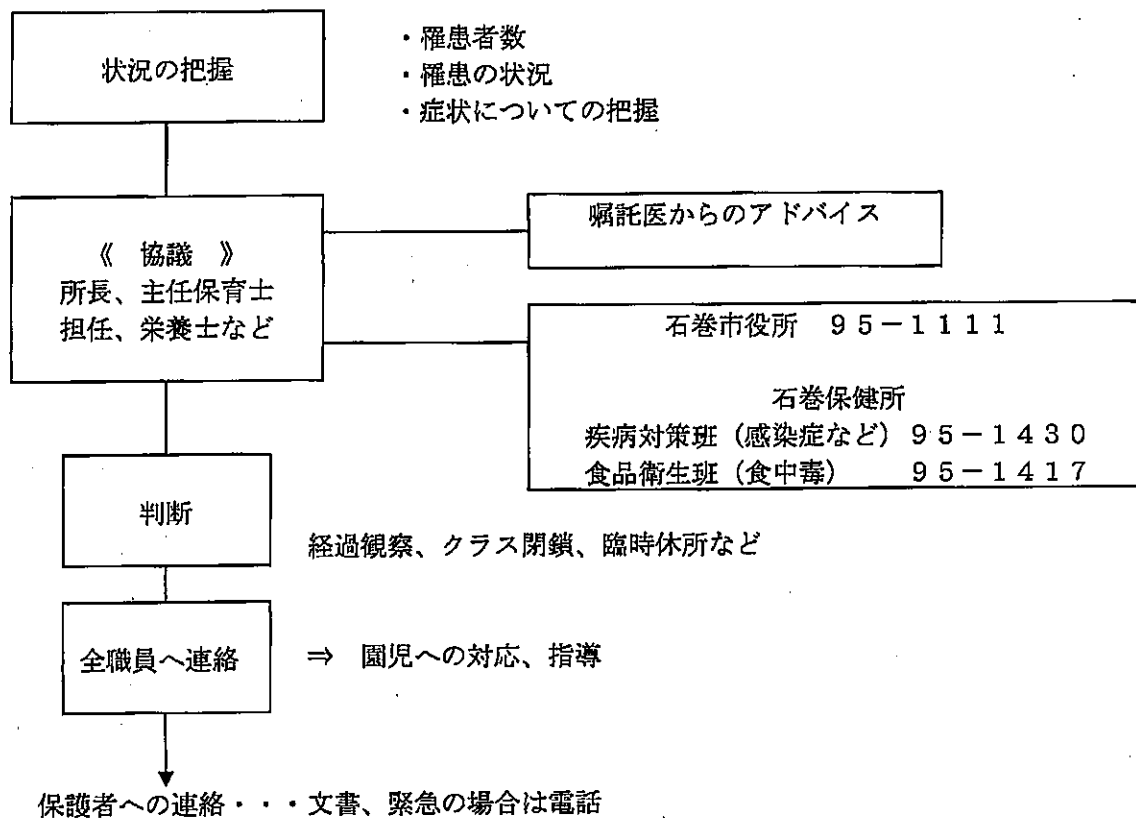
- 事件の種類・・・不審者の侵入です。
- 状況・・・・・・・・中に入ろうとしています／〇〇にいます／逃げました
- 場所・・・・・・・・住所は石巻市三ツ股3丁目1-1 釜保育所です。
- 不審者の特徴・・・・・・・・〇〇代の男性(女性)です。
 - 身長は、〇cm程度です。
 - 体格は、太っています／普通／痩せています
 - 髪型は〇〇で、〇色の服を着ています。
- 凶器を持っている場合・・・・・・・・〇〇を持っています。
- 逃走した場合・・・・・・・・逃走の方法は車(バイク、自転車、徒歩)で、〇〇方向に向かいました。
 - ※車の車種、色、ナンバー
- 被害状況・・・・・・・・負傷者は〇人です。
- 通報者・・・・・・・・私は、保育士の△△です。
 - 電話番号は、0225-24-6113です。

*警察官が到着するまで電話は切らず、状況の変化を知らせる。経過を記録する。
できるだけ現況のまま保存する。

不審者対策訓練について



10 感染症・食中毒など



マスコミの対応（所長または主任保育士で一本化）

◎再発防止、予防について検討

*状況の変化に応じてその都度連絡を取り合う

1 1 排泄物・嘔吐物の処理

下痢便や嘔吐物の処理は、処理する人自身への感染と、施設内への汚染拡大を防ぐため、適切な方法で、迅速、確実に行う必要があります。

あらかじめ用意しておく物

- ①使い捨て手袋 ②使い捨てマスク ③拭き取り用布やペーパータオル、新聞など
④ビニール袋 ⑤次亜塩素酸ナトリウム ⑥使い捨てエプロン ⑦使い捨てシューズカバー

※素早く身支度を調べ、処理に当たる。

換気をする。

他児を離す。

1. 嘔吐物を拭き取り、ビニール袋に入れ密閉する。
2. 嘔吐物が付着した床とその周囲を、新聞で覆い、0.1%次亜塩素酸ナトリウムをしみこませる。
包み込むように集めながら拭き取り、10分程度たったら水拭きする。
3. 使用した手袋は付着した嘔吐物が飛び散らないよう、表面を包み込むように裏返してはずす。
使用した物は全部ビニール袋に入れて処分する。
4. 処理後は丁寧に手洗いする。

※ 食器に付着した場合 「給食室に持ち込まない」の観点で対応する
嘔吐物を上記の処理にて取り除き、0.1%次亜塩素酸ナトリウムで拭き、水洗いの後返却する。

※ 衣類の場合 ビニール袋に入れ密閉し保護者に返す。
保育所所有の物であれば同様の処置をし処分する。

12 息をしていない子どもが見つかった場合 (乳幼児突然死症候群〔SIDS〕の疑い)

※ 緊急時訓練実施のとおり即実施

1. すぐ蘇生開始 ・たとえ救急車を呼ぶためでも蘇生をとめてはいけない。

2. 救急車を呼ぶ(119番) 石巻市消防署南分署 22-2282

次の事項を伝える。

① 私は釜保育所の〇〇です。

② 子どもが呼吸していないので〇〇時から蘇生中です。

(発見時刻・蘇生時刻を伝えること)

③ 子どもは保育所の園児です。年齢〇才・性別・名前

④ 保育所の住所 石巻市三ツ股3丁目1-1 電話24-6113

保育所の場所の目安 (三ツ股第2復興住宅)

3. 所長、主任保育士不在の時はすぐに連絡をとる。また、不在の職員にも連絡をとる。
所長は速やかに事故への対応について陣頭指揮をとる。

4. 当該園児の保護者に連絡する。(連絡は所長の指示のもと行う。連絡内容記録)

○死亡が救急隊に宣告された場合には、死亡の事実とその時刻(死亡診断された時刻が一般には死亡時刻とされる)、原因が不明なことが多いが、不明な場合には率直に不明であることを伝言する必要がある。遺体が施設に保管されているのか、それとも病院にあるのか等についても、混乱する事なく冷静に報告する。

○死亡診断はされてなく救急病院に搬送された場合には、重症状態で救急病院に搬送された事実を報告する。

5. 警察に電話する。(110番) 石巻警察署 95-4141 大街道交番 22-6919

次の事項を伝える。

① 釜保育所の誰であるか告げる。

② 子どもの状態と救急車、両親へ連絡したことを伝える。

(救急車が病院へ向かった場合は病院名を伝える。)

(すでに死亡が救急隊によって宣告された場合、その時刻と原因は不明であることを知らせる。)

③ 釜保育所の住所(石巻市三ツ股3丁目1-1) 電話24-6113

保育所の場所の目安 (三ツ股第二復興住宅)

6. 残っている子ども達を他の場所で保育する。

※ 状態発生時間によっては職員数がまちまちなので人数に見合った行動を取る。 ※

病院に持っていくもの ①児童票(経過記録) ②記録用紙、筆記用具

※ 息をしていない子どもが見つかった時点から、時間と子どもの様子、職員の行動を詳細に記録する。(園児の2日前からの様子を即記録する。)

13 通 報 の 方 法

◎ 火事・救急の場合

119番 「火事ですか・救急ですか」と聞かれるので

「救急車をお願いします。」

「こちらは釜保育所です。」

ただいま、園児〇〇が息をしていないのを発見しました。

住所は石巻市三ツ股三丁目1-1です。

電話は0225-24-6113です。

私は保育士の△△です。」

◎ 事件・事故の場合

110番

「こちらは釜保育所です。」

ただいま、園児〇〇が息をしていないのを発見しました。

救急車は呼びました。

住所は石巻市三ツ股三丁目1-1です。

電話は0225-24-6113です。

私は保育士の△△です。」

◎ 〇〇の保護者へ（両親どちらにも直接電話すること）

「私は釜保育所の△△です。」

ただいま、〇〇さんが息をしていないのを発見しました。

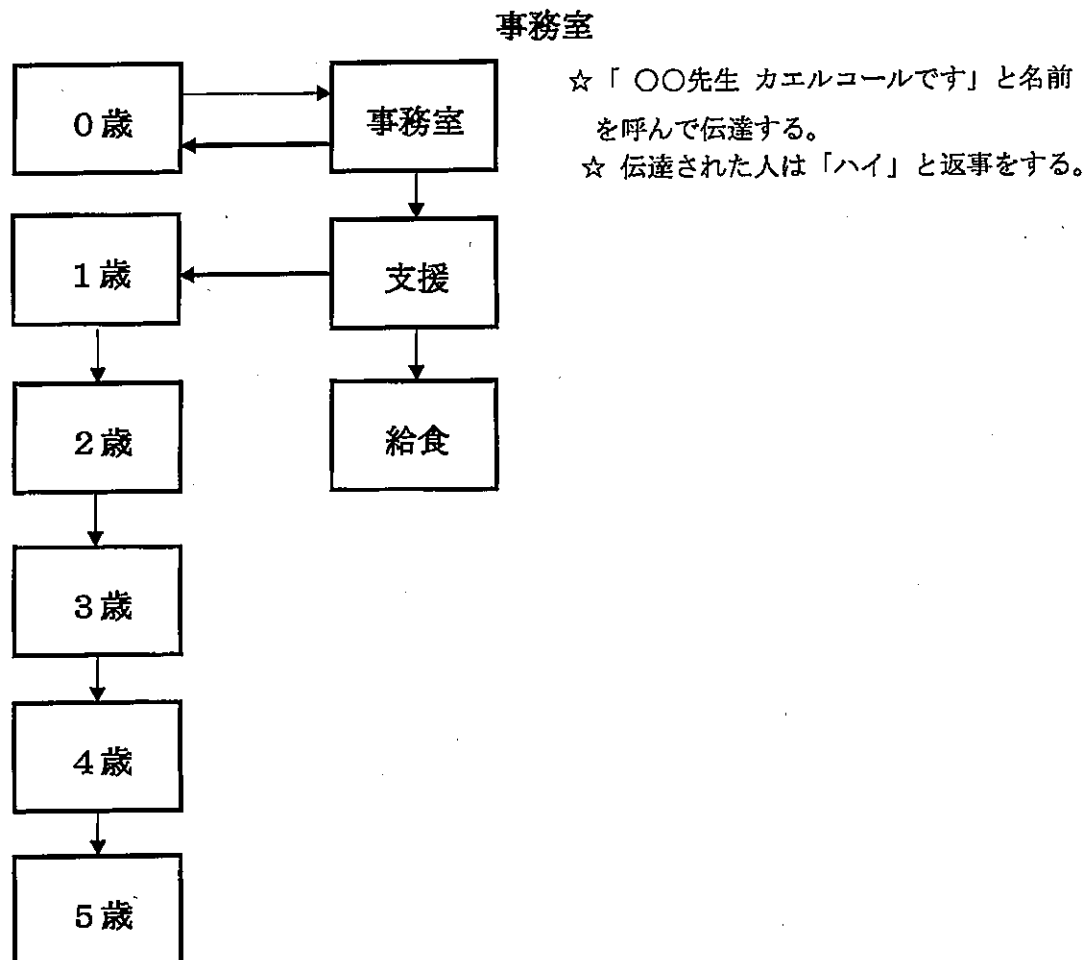
救急車は呼びました。至急××病院へ行ってくださいますようお願いいたします。」

【緊急時の連絡先】

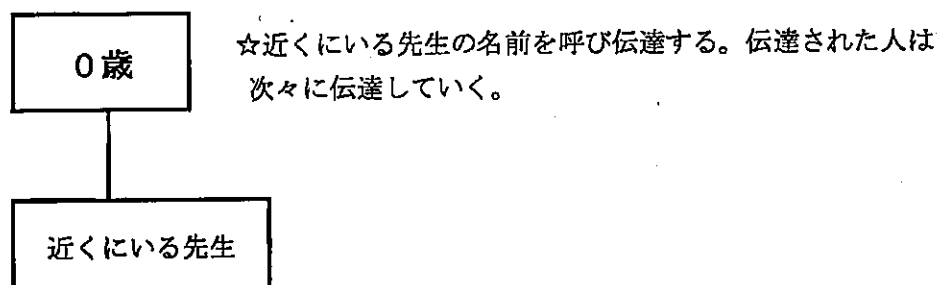
不審者 など	警 察	110
	大街道交番	22-6919
病気やケガ など	救急車	119
	おおば小児科クリニック	93-9693（木曜午後休診）
	たんの歯科クリニック	96-6480（木曜日休診）
	わたなべ整形外科	84-2323（日曜日休診）
	石巻赤十字病院	21-7220
感染症・食中毒 など	石巻市役所 子ども保育課	95-1111
	石巻保健所 疾病対策班	95-1430（感染症など）
	食品衛生班	95-1417（食中毒）
		FAX: 96-3560
災害時 など	石巻社会福祉協議会	96-5290
虐待 など	東部児童相談所	95-1121 FAX: 23-3473

1.4 緊急時訓練 通常呼称「カエル」

＜カエルコールの伝達方法＞



所庭にいる場合



睡眠時の見守りについて

睡眠中の事故を防ぐため行います。

- ◎保育室等はレースカーテンを使用し、
子どもの表情がすぐわかる明るさにします。

(0 歳児クラス) 5 分チェックを必ずします

- ◎どんな時間帯でも眠ったらチェック開始です。
- ◎寝かせるときは必ず仰向けで寝かせます。
- ◎寝返りをうってうつぶせになった場合は、仰向けに直します。
- ◎5 分チェック表を使い、子どもが眠った時間から 5 分ごとに、子どもの眠っている顔の向きを矢印で書き、自分のサインを書きます。5 分ごとに必ずチェックします。まとめて書くのでは、意味がありません。途中、うなったり、咳をしたりした場合もメモします。起きたらその時間を記入して 5 分チェック終了です。
- ◎午睡中など数人を 1 人で見る場合もあります。事務仕事ができないくらいになりますが、5 分チェック最優先で行います。
- ◎体調不良の場合はもちろん、指吸い、タオル吸いなども特に注意しましょう。

(1 歳児クラス) 10 分チェックを必ずします

- ◎1 歳 6 か月まで、0 歳児同様 5 分チェックをします。
- ◎それ以降は 10 分チェックをします。顔の向きは自由にします。

(2 歳児クラス・3 歳児クラス・4 歳児クラス・5 歳児クラス)

- ◎保育室等には見守る保育士が必ず 1 人います。
- ◎時々、異常がないか様子を見ます。
- ◎2 歳 15 分チェック
- ◎3 歳～5 歳 30 分チェック

歯ブラシの扱いについて

- ◎お口の衛生環境を良くしましょう。
- ◎歯みがきをして、虫歯を予防しましょう。
- ◎各自に歯ブラシを用意してもらい、毎日持ち帰りましょう。
- ◎昼食後、使用した歯ブラシは事務室にて消毒します。
- ◎歯ブラシを持ったまま転倒すると、大変な事故が発生します。
- ◎子どもが歯ブラシを持つ場合は十分注意しましょう。

プール使用のとき

- ◎必ず監視員を置きます。
- ◎監視員は子どもが安全か常に見ていること。

とび縄等ひも状のものの使用について

- ◎目的以外の使用はさせないこと。

食器が割れたとき

- ◎丈夫な食器だが、破損するとガラス状に細かく、粉々に飛び散る性質がある。
- ◎足の裏などに飛び散った破片が刺さらないようにする。
- ① 子どもを速やかにその場から離す。
- ② 皿が壊れたことを大声上げて知らせる。または、内線で事務室に知らせる。
- ③ スリッパをはき、掃除機・袋の用意をする。
- ④ 壊れたものを片づける（袋に入れる）。指を切らないよう十分注意する。
- ⑤ 掃除機をかける。広範囲にかける。

所内・所庭・他どこでも

- ◎子どもの頭・顔はぶつけると裂けやすい。状況によっては重大な事故にもなる。
- ◎死角を作らず、声かけ合って「見ていない」状況を作らない。

1 5 報告書

緊急時訓練実施報告書

	年 月 日 曜日			
時 間	開始：午前・午後 時 分 終了：午前・午後 時 分			
想 定	発見者： 通報者： 保育： 応急処置： クラス児童 人 保育士 人			
クラス	誰から聞いたのか	伝達を受けた人	誰に伝えた	備 考
0 歳児				
事務室				
支援室				
2 歳児				
1 歳児				
3 歳児				
4 歳児				
5 歳児				
給食室				
フリー				
評 価				

事故報告書										作成日: (#作成日#)				
発生日時	(#年号#年(和暦) 年 (#月#) 月 (#日#) 日				最終承認	承認者3	承認者2	承認者1	担当者					
	&時0& 時 &分0& 分				[# [電子印] 最終承認者 印#]	[# [電子印] 第3承認者 印#]	[# [電子印] 第2承認者 印#]	[# [電子印] 第1承認者 印#]	[# [電子印] 承認申請者 印#]					
年齢・クラス・性別			[#園児のクラス#]	[#園児の性別#]										
生年月日	[#園児の0埋め生年月日 (/) #]				発生場所		[&発生場所&]							
園児名	[#園児の氏名#]				園児・職員数		園児 [&園児&] 名 職員 [&職員&] 名							
発生状況	[&発生状況&]				配置図		[凡例] ●: 傷病者 ○: 子ども 保: 保育者 ◎: トラブルの相手等							
子どもの状態	症 状				部位および傷の位置									
	[&症状&]				[&イラスト部位および傷の位置&]									
園での応急処置							処置者		[&処置者&]					
[&園での応急処置&]														
保護者へ連絡・説明 (保護者反応)	連絡方法		[&連絡方法1&]		時間	[&時1&] : [&分1&]		連絡・説明相手		[&連絡説明相手1&]		報告者	[&報告者1&]	
	[&保護者へ連絡・説明1&]													
	連絡方法		[&連絡方法2&]		時間	[&時2&] : [&分2&]		連絡・説明相手		[&連絡説明相手2&]		報告者	[&報告者2&]	
	[&保護者へ連絡・説明2&]													
	連絡方法		[&連絡方法3&]		時間	[&時3&] : [&分3&]		連絡・説明相手		[&連絡説明相手3&]		報告者	[&報告者3&]	
[&保護者へ連絡・説明3&]														

発生日時	#年号#年(和暦)年		#月#月	#日#日	日	年齢・クラス・性別	#園児のクラス#	#園児の性別#
			&時0&	時	&分0&	分	園児名	#園児の氏名#
医療機関 受診時の状況	受診時間		&時4&	時	&分4&	分	付添者	&付添者&
	受診医療機関名		&受診医療機関名&		医師名		&医師名&	
	傷病名		&傷病名&					
	&医療機関受診時の状況&							
事故の原因	&事故の原因&							
改善点	&改善点&							
治療経過	日		令和 &年1& 年				治療 状況	&治療状況1&
			&月1& 月		&日1& 日			
	時間		&時5& 時		&分5& 分			
	付添者		&付添者1&					
	記録者		&記録者1&					
	日		令和 &年2& 年				治療 状況	&治療状況2&
			&月2& 月		&日2& 日			
	時間		&時6& 時		&分6& 分			
	付添者		&付添者2&					
記録者		&記録者2&						
日		令和 &年3& 年				治療 状況	&治療状況3&	
		&月3& 月		&日3& 日				
時間		&時7& 時		&分7& 分				
付添者		&付添者3&						
記録者		&記録者3&						

ヒヤリハット報告書

発生日	[#年月日#]	発生時刻	[#発生時刻#]
発生場所	[#発生場所#]		
	具体的な場所はどこですか？ [&具体的な発生場所&]		
ヒヤリとした内容	[#発生状況#]		
	[&ヒヤリとした内容&]		
改善策	[&改善策&]		
対応結果	[&対応結果&]		

緊急時連絡・引き渡しカード

ふりがな 園児氏名		生年月日	H. R. 年 月 日生		
		性 別		血液型	型
住 所	〒				
緊急時の 連絡先	① 氏 名	続柄	電話 () - 自宅 ・ 勤務先		
		携帯電話			
	② 氏 名	続柄	電話 () - 自宅 ・ 勤務先		
		携帯電話			
家族で確認している避難場所					
毎日服用している薬： 無 ・ 有：内容 () 朝・昼・夜・就寝前					
アレルギー： 無 ・ 有 ()			喘息： 無 ・ 有：注意 ()		
熱性けいれん： 無 ・ 有 回 一番最近のけいれん (才・ 年 月 日)					
在所する 兄妹姉妹	組	氏名			
	組	氏名			

【 災害時記入欄 】

引取り者		今後の連絡先	
引き渡し日	年 月 日 時 分	引渡し保育者	
避難場所			
特記事項			

感染症等集団発生事例報告書（随時報告）

令和 年 月 日

施設名 _____

担当者名 _____

連絡先 _____

【報告が必要な場合】

- ・同一の感染症や食中毒による、またはそれらが疑われる死亡者・重篤患者が一週間以内に2名以上発生した場合
- ・同一の感染症や食中毒の患者、またはそれらが疑われる者が一週間以内に概ね10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合※
- ・通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

※同一の感染症などによる患者等が、ある時点において一週間以内に概ね10名以上又は全利用者の半数以上が発生した場合であって、最初の患者等が発生してから累積の人数ではないことに注意する。

1 入所者等

入所または通所数	人
職員数	人
合計	人

2 患者発生数等

【令和 年 月 日現在】

	患者数 (患者と疑われる者を含む)	発生している感染症等 (該当部分を○で囲んで下さい。)
施設内療養または登所		水痘・流行性耳下腺炎・感染性胃腸炎 手足口病・ヘルパンギーナ・インフルエンザ マイコプラズマ肺炎・RSウイルス感染症 その他()
通院または自宅欠席		
入院または入院欠席		
死亡者		
合計		

※患者とは、医師により診断された者をいう。

※疑われる者とは、医師の診断はされていないが、何らかの症状が見られ、感染が明らかである者をいう。

防 災 対 応 組 織

◆災害（地震・津波）対策本部

名称	担当	氏名	主な対応
総活本部	所長		・被害状況を把握し、避難の実地方法を決定 ・避難経路の安全性を確認後、避難の指示 ・二次災害等の情報収集 ・非常持ち出し品の搬出指示 ・行政等の関係機関への連絡 ・マスコミ対応
避難誘導・ 安否確認班	主任保育士		・保育士、トイレ、ホール、園庭等の残留園児の確認
	担任保育者		・園児の安全を確保 ・園児への的確な指示（押さない、走らない、しゃべらない、戻らない） ・担当クラスの人員を確認し、負傷の有無、程度、行方不明者を本部に報告 ・非常持ち出し品（送迎表、出席簿など）の携帯 ・避難場所の確保 ・保護者への連絡
	支援担当者 フリー保育士		
救出・救護班	フリー保育士 フリー保育士 支援担当者 事務担当者		・負傷者の救出 ・負傷者の応急手当 ・医療機関への連絡 ・行方不明者の捜索 ・救急用品の常備 ・備蓄品などの搬送
消火班	給食担当		・出火防止措置 ・ガスの元栓を閉める ・電気のブレーカーを切る ・初期消火活動 ・備蓄品などの搬送

※各班、一番上に名前がある人がその班のリーダーとなり、班をまとめてください。
緊急事態の場合、時間帯によっては居合わせる職員の状況も変わってくると思いますが、統括者は①から順に居合わせた人が指揮をとるようにします。
しかしながら緊急事態の場合は各自が臨機応変に速やかに声を掛け合って動くよう努めて下さい。

児童福祉施設等における業務継続計画

社会福祉法人なかよし会

法人名	社会福祉法人なかよし会	代表者名	理事長 芳賀 信幸
施設名 (施設類型)	石巻市立釜保育所 (保育所)	管理者名	所長 XXXXXXXXXX
所在地	宮城県石巻市 三ツ股3丁目1-1	電話番号	0225-24-6113
作成日	令和6年4月1日	改訂日	

(本ひな形を使用するに当たっての留意事項)

- このひな形は、「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」(令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業。以下「ガイドライン」という。)を踏まえて、児童福祉施設等で業務継続計画(以下「BCP」という。)を策定する際の参考として作成したものと
なります。

- このひな形は、児童福祉施設等におけるBCPにおいて策定することが有用と考えられる項目と主な記載内容を記載したものです。実際の策定に当たっては、ガイドラインの該当箇所を参照するようお願いします。

なお、このひな形は、児童福祉施設のBCPにおける「必要的記載事項」的なものを定める性格のものではありません。個々の施設の種別、施設の状況、既に策定されているBCPの内容等を踏まえて策定に努められるべきものであります。また、例えば、個々の施設の状況等に応じて、このひな形や他に参考とする業務継続計画等で記載されている項目を段階的に埋めていくといった形で策定することもあり得ると考えています。

I	総則	1
1	想定するリスク	1
2	策定の目的	1
3	本計画の位置づけ	1
4	本計画の目標	1
5	本BCPの主管部門（主任担当者等）	1
II	事前対策	2
1	感染症・自然災害共通事項	2
	（1）地域との連携の推進	2
	（2）防災組織の体制構築	2
	（3）職員の安否確認	3
	（4）人員確保	3
	（5）保護者との連携	4
	（6）関係各所との連携・情報収集	5
	（7）入退館管理	6
2	感染症に係る事前の対策	6
	（1）優先的に実施する業務	6
	（2）備品の確保	7
	（3）感染者発生時等のためのゾーニングの検討	7
	（4）職員の体調管理	7
	（5）施設利用者の体調管理、入退館管理	7
3	自然災害の事前対策	8
	（1）非常時に優先的に実施する業務	8
	（2）施設のリスク	8
	①立地条件	8
	②避難場所、避難経路	8
	③避難誘導	8
	④ライフラインの対応策	8
	⑤備蓄品	9
	⑥非常用の持ち出し品・重要書類	9
III	BCP発動時の対策	10
1	感染症にBCP発動時の対策	10
	（1）感染症発生時の事前対策	10

(2) 感染が疑われる症状がある者の発生時.....	10
(3) 感染の可能性が高い者の発生時.....	10
(4) 感染者発生時	10
(5) 通常業務の再開.....	11
(6) 不足する職員の支援対策の実施.....	11
(7) 人的応援と受け入れ	11
2 自然災害発生時の対応	12
(1) 地震	12
①発災時の時間経過別の対応.....	12・13
②災害時の地域ニーズへの対応	13
(2) 風水害	14
①事前の対策.....	14
②発災時の時間経過別の対応.....	14
③災害時の地域ニーズへの対応	15・16
IV BCPの検証	16
1 BCPの検証.....	16

I 総則

1 想定するリスク

- ①感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ）
- ②地震：震度6弱（宮城県沖地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 他）
 - ・津波による浸水
- ③自然災害
 - ・大雨浸水

2 策定の目的

児童福祉施設は子どもの生命及び心身の安全等を支える為に必要不可欠な施設となっており、非常時においても継続的なサービスが求められる。業務が継続できないとなると、子どもの生命・安全が脅かされる可能性がある為、「業務の継続」が非常に重要である。まずは施設の職員等、利用する子ども、保護者の災害対策や感染症対策に目配りし、職員や保護者と共に子どもの安全を確保し業務を継続する体制を整える事が重要出る事から策定を行う。

3 本計画の位置づけ

現在、消防計画、危機管理マニュアルを策定している。これらの計画は、非常時、災害時の対応について計画するものであるが、BCPは、災害時等の非常時を前提として、ライフラインが制限されている状況や、平時より職員が少ない状況であっても継続できるように事前に必要な準備を行う為に作成される。

4 本計画の目標

- ①利用する子どもの安全の確保・保護者の安全の確保
- ②子どもの保育・養護を実施する職員の安全の確保
- ③施設機能の維持
- ④早期復旧・再開

5 本BCPの主管部門（主任担当者等）

- ・ 本BCPの策定 : 施設長
- ・ 本BCPの実施 : 施設長又は主任保育士（不在の場合には危機管理マニュアルにある通り居合わせた職員が統率を図る）
- ・ 検証・見直し : 施設長及び主任保育士
- ・ 検証・見直しに必要な情報は安全管理委員会を中心に職員からも意見を集める

Ⅱ 事前対策

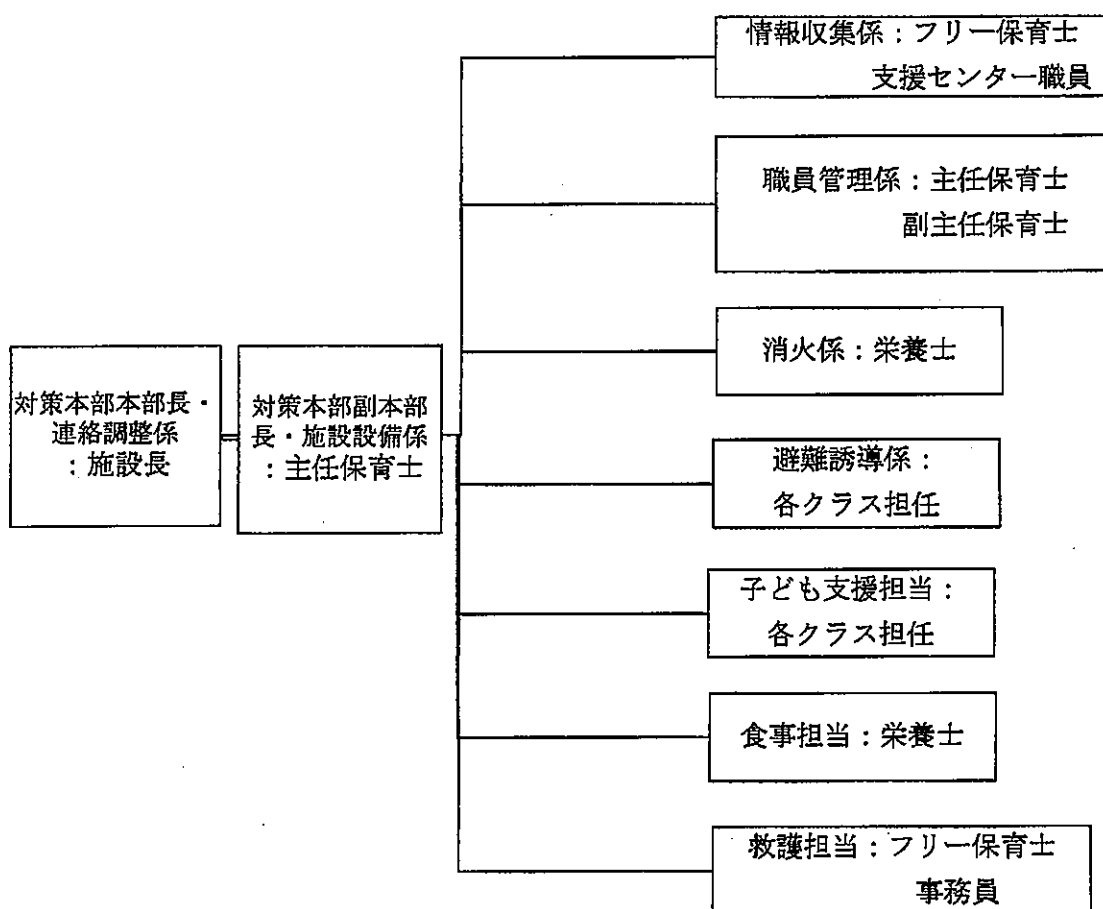
このⅡでいう「事前対策」は、感染症の拡大時や災害の発生に先立って平時より実施すべき対策となります。

1 感染症・自然災害共通事項

(1) 地域との連携の推進

- ・災害時の避難場所として三ツ股第2復興住宅6号棟4階へ避難する。
- ・現時点での町内会と防災協定は結んでいないが、地域の防災訓練等に参加し連携を図っている。

(2) 防災組織の体制構築



組織	役割	担当者	代行 (担当者 不在時)
対策本部本部長 連絡調整係	全体を総括する 各施設や関係各所との連絡調整	施設長	担当者が不在の場合には危機管理マニュアルの防災対応組織表に基づき居合わせた職員が統率を図る
対策本部副本部長 施設・設備係	事業全般に関する指揮 関係機関への協力要請 施設・設備の確認 施設の被害状況の把握 備蓄品の確認・補充・分配	主任保育士	
情報収集係	感染症発生・被災状況等に関する 情報収集を担当する	フリー保育士 支援センター職員	
職員管理係	職員の安否確認・健康状態の確認 職員の参集状況の把握 職員のローテーション管理 ボランティア対応	主任保育士 副主任保育士	
消火係	初期消火の実施	栄養士	
避難誘導係	利用する子どもや職員等の 避難誘導	各クラス担任	
利用する 子ども担当	利用する子どもの安全確保 利用する子どもの生活の維持	各クラス担任	
食事担当	食材の確保 非常時の食事の作成 感染症対応の食事の作成	栄養士	
救護担当	利用する子どもの 健康状態把握・投薬 感染予防 負傷者の処置	フリー保育士 支援センター職員 事務員	

(3) 職員の安否確認

非常時には施設長又は主任保育士へ各自が状況を伝える。電話・メール・パピーナからの災害伝言板を利用。その際に職員自身の状況・出勤が可能かどうか（出勤時の手段や出勤に要する時間の把握）・自宅の被害状況・家族の様子（感染・ケガ等）など、情報を詳しく伝えるようにする。

(4) 人員確保

あらかじめ非常時における、職員の居住地から徒歩等で出勤可能な職員数や出勤に係る時間を把握しておき体制を構築する。但し、出勤可能な職員を把握しても、職

員自身や家族の負傷、自宅に被害がある場合には出勤できないケースも発生する事も踏まえ検討を行う。

参集のルールとして

① 地震：施設の所在地域において震度5強以上の地震が発生した場合

津波情報を確認し危険な場合は自宅待機。施設の開園時間内である時には、自身と家族が無事で自宅に被害がない場合に安全を確保してから施設に参集する。子どもの安全確保を優先するため、開園時間中は職員への一斉メール等が出来ない可能性が高い為、判断に迷う場合には各自が連絡して確認を取ってからでも可とする。一斉メールの送信があった場合にはその内容を確認する。

地震：施設の所在地域において震度4以上震度5弱以下の地震が発生した場合

開園時間内であり、緊急に参集を要する場合には一斉メールにて連絡を行う。メールが来ない場合や、判断に迷う場合には各自が連絡を取り確認をする。

地震：施設の所在地域において震度3以下の場合

原則対応は不要。但し、緊急に参集を要する場合には一斉メールにて連絡を行う。

※開園時間外の震度5を超える地震があった場合には施設長または主任保育士が施設内の確認を行い、その後一斉メールにて状況を伝える。各自連絡を待つ。状況の確認についてどちらも出来ない場合には他の方に対応をお願いすることもあり。

②風水害の場合

事前に避難が必要な風水害が予想された場合には、利用する子ども・職員共に避難の必要がある為参集は行わない。開園時間内の避難誘導に人員が必要な場合、警報発令以前に職員を参集し、安全な場所への避難誘導を行う。

※必要な場合には一斉メールにて連絡を行う。

(5) 保護者との連携

- ・必要に応じて問い合わせに応じ、基本的に情報の取り扱いは一本化していく。
- ・地震が震度5強の場合には原則パピーナの一斉メールや災害伝言板を使用して施設側から状況を発信していく。子どもの安否はもちろん、家族の状況・自宅の被害等情報を収集する。
- ・開園時間中の災害の場合にも一斉メールにて対応を伝える。必要に応じて個別に連絡を行い状況の確認をする。保護者への引き渡しの際には安全を確保できてから施設に向かうよう再度伝えていく
- ・保護者への引き渡しについては一か所で行うようにして、緊急連絡カードを元に確認を行い、送迎表の記入や引き渡しの記録をしっかりと取り、煩雑にならない

よう注意する。個人情報の取り扱いに注意する。

- ・感染症発症や、感染疑いの症状が出た場合には保護者に連絡を取りお迎えの依頼をする。

(6) 関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

	連絡先	担当者	電話番号	その他の 連絡手段
行政	石巻市役所	子ども保育課	0225-95-1111	
	宮城県保健福祉部	子育て社会推進課	022-211-2529	
	東部児童相談所		0225-95-1121	
	石巻市総合相談センター		0225-95-1111	
	石巻保健所	食品衛生班	0225-95-1416	
	石巻保健所	疾病対策班	0225-95-1430	
	石巻消防署		0225-95-7112	
	南分署		0225-22-2282	
	石巻警察署		0225-95-4141	
	大街道交番		0225-22-6919	
医療	嘱託医（小児科）	おおば小児クリニック	0225-93-9693	
	嘱託歯科医	たんの歯科クリニック	0225-96-6480	
	石巻赤十字病院		0225-21-7220	
	仙石病院（脳外科）		0225-83-2111	
協力業者	石巻社会福祉協議会		0225-96-5290	
	東北電力		0120-175-366	
	東北電気保安協会		0225-75-2585	
	カガク興商		0225-95-3381	
	只野組		0225-76-3173	
	石巻地方広域水道企業団	お客様センター	0225-96-4955	
	石巻地方広域水道企業団	下水道管理課	0225-95-1111	
	宮城ノーミ		0225-93-8811	
	同和警備株式会社		0225-95-9003	
	株式会社 はぎや		0225-96-6121	

	ジャパンビルシステム		0225-93-3243	
	佐々木電機本店		019-625-1551	
	ナリサワ		0225-96-4165	
	夢みの里多機能型事業所 (廃棄物処理)		0225-95-3154	
	なかよし保育園		0225-96-4551	

情報収集先一覧

	連絡先	URL
気象	気象庁 防災情報	https://www.jma.go.jp/jma/index.html
防災情報	内閣府 防災情報のページ	http://www.bousai.go.jp/
	宮城県 防災情報のページ	https://miyagi-bousai.my.salesforce-sites.com
	石巻市 防災情報のページ	https://www.city.ishinomaki.lg.jp
自治体	石巻市 ホームページ	https://www.city.ishinomaki.lg.jp
	宮城県 ホームページ	https://www.pref.miyagi.jp
ライフライン	石巻地方広域水道企業団	https://www.ishikousui.or.jp
	東北電力	https://www.tohoku-epco.co.jp
	石巻ガス	https://www.ishinomaki-gas.co.jp

(7) 入退館管理

- ・非常時に施設内にいる子どもや保護者の把握にあたっては送迎表とチェック表を照らし合わせて人数の確認、パピーナの登降園管理の確認も行う。親子で施設内に滞在している場合には保護者の記載も加えるようにする。
- ・支援センターにあたっては出席名簿を活用する。

2 感染症に係る事前の対策

(1) 優先的に実施する業務

①施設内において感染症が発生した場合

- ・感染拡大防止

- ・生命維持の為の業務（排泄・食事・医療定期配慮など）
- ・感染者は施設の利用は中止する。使用した室等を消毒する。
- ・感染の可能性が高い者・感染が疑われる者については体調に注意し悪化した場合にはお迎えの要請をする。
- ・相談事業は原則中止とするが、利用する子どもに関する重要な相談がある場合には感染対策を行いながら実施する。
- ・行事等は感染拡大の様子を見ながら実施の可否を含めて検討していく

2) 備品の確保

- ・非常時に備え備蓄品を定期的に確認する（賞味期限・使用期限等の確認）
- ・感染症予防や対応に必要な消毒液・マスク・手袋・防護服・フェイスシールド等常に常備しておく。備蓄しているものを定期的に使用し、新しい物と交換を行う。

(3) 感染者発生時等のためのゾーニングの検討

- ・感染者が発生し、感染が疑われる症状が出た子ども・感染の可能性が高いと考えられる症状が出た子どもは保護者がお迎えに来るまで基本的に医務室にて子どもの様子を見る。
- ・複数人になる場合には隔離できるスペースを準備するため、隔離が出来る独立した部屋を使用する
- ・独立した部屋を確保できない場合にはカーテンやパーテーションで仕切りを作る。

(4) 職員の体調管理

- ・職員自身が感染症に罹患したり、職員と同居する家族が感染症に罹患したりすることで、職員から施設へ感染拡大が懸念されることから、各自体調管理に留意し、症状が出た場合には医療機関を受診して必要な検査等を行い、医師の指示に従う。

(5) 施設利用者の体調管理、入退館管理

- ・基本的には送迎表及び、パピーナにて入退館の管理を行う。
- ・支援センターの利用者には年度初めの利用の際に登録カードを記入してもらい、連絡先等の保管を行う。事業を行うごとに出席名簿への記載を行い、感染者が出た場合、利用者の追跡が出来るようにしておく。

3 自然災害の事前対策

(1) 非常時に優先的に実施する業務

- ・利用している子どもや職員の安全確保
- ・利用する子どもの生命維持（給食・医療ケア）
- ・情報収集・情報共有・連絡調整

(2) 施設のリスク

①立地条件

- ・東日本大震災の時には海から直接津波が押し寄せ津波の高さが約 7.7mに達し、辺り一帯家屋などが流された地域であり、新しいハザードマップにおいて津波想定区域基準水位 10m～20mの浸水区域になっている。

② 避難場所、避難経路

- ・避難場所は釜小学校となっているが、釜小学校までの距離では避難が困難であるため、三ツ股第二復興住宅 6 号棟 4 階を一時避難場所としている。また、町内会に許可をもらい災害非常食を 3 日分備蓄してある。
- ・避難する場合には避難経路の安全を確認してから移動を行う。

③ 避難誘導

- ・子どもの状況に適した避難誘導を検討する。職員はなるべく手を空けておくこと。乳児はおんぶし、1 歳児は避難車を使用する。
- ・安全な経路で避難できるように確認を行い、子どもの状況に応じて適宜避難誘導を検討する

④ ライフラインの対応策

- ・災害時にはライフラインの停止が想定できるため対策を検討する。
- ①水道：備蓄していた飲料水を使用するか、自治体の給水拠点で給水を受ける。
 - ②停電：照明は懐中電灯を使用、冬季の場合空調は石油ストーブやカイロ、夏季は冷却用グッズを使用する。太陽光などを活用した充電器などを備えておく
 - ④ ガス：カセットコンロを準備する。

⑤備蓄品

・優先業務を最低3日間継続できるように備蓄を行う。災害時には限られた職員数で対応することが想定されるので個人の状況に合わせた対応が難しい為、備蓄食料品はアレルギーフリーにしておき間違いを防ぐことも重要である。

①食料品：消費期限があるため、年間2回、定期的に備蓄品の確認を行う。期限が近くなった場合には無駄にせず使用した上で新しい物を買替えるようにする。アレルギーフリーの物などアレルギーをもつ子どもにも対応可能なもので備蓄しておく

②医療品：救急手当に使用する備品（ガーゼ、絆創膏、包帯、三角巾、体温計等）や常備薬（鎮痛剤、胃薬等）の他、アルコール除菌やマスクなども備蓄しておきます。尚、医療的な配慮が必要な子どもの場合、処方薬や酸素、非常用電源の確保等が必要な場合がある。利用する子どもが必要な配慮事項に合わせて必要なものを備蓄するようにし、定期的に備蓄品等の確認・見直しを行う。また、避難先では必要な時に処方薬が用意できるとは限らない為、あらかじめ医療機関や保護者等に相談し、必要な処方薬を一定量保管又は預かりの検討も必要となる。

③寝具：政府が災害時に一斉帰宅抑制の方針を打ち出し、事業者に対し従業員を一定期間事業所内にとどめるように要請する場合がある。非常時に子どもを保護者へ引き渡すまでに1日～数日が経過することが考えられ、一時的に子どもを預かる可能性があることから、宿泊に対応できるよう寝具等を備蓄品として準備しておく。

⑥非常用の持ち出し品・重要書類

・避難の際に最低限必要なものを避難所に移動する際に持ち出せるようにまとめておく。施設を利用している子どもや保護者等の情報などの重要書類は、保管場所を決めて日常からまとめておくようにする。

・データはバックアップを取るようにする。

・日用品・衣類等は避難する人数に合わせて持ち出す量を検討する。避難先にて施設単位であると望ましいのは給水袋やポリタンク、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、救急用品、情報手段（携帯充電器や手回し式のラジオ等）レジャーシートがあると有効であるため、必要に応じて準備しておく。

・粉ミルク、調乳用品、災害用ミルク、離乳食などの食材や調理器具、オムツ、おしりふきなどの清潔品も準備する。

Ⅲ BCP発動時の対策

1 感染症にBCP発動時の対策

(1) 感染症発生時の事前対策

- ・地域において感染者の増加がみられる場合には、情報を収集し感染対策の検討を行う。基本的に強い制限はないことから対応は難しいが、状況を見て必要であれば子ども保育課に確認しながら、感染防止の為の対策を行う。
(行事の延期や開催方法の検討・保育園入室の制限等)

(2) 感染が疑われる症状がある者の発生時

- ・管理者への報告・施設内での情報共有、嘱託医や身近な医療機関への連絡相談を行う。
- ・職員や子どもの体調の変化に注意し、感染リスクが高いと思われる場合には(吐しゃ物・感染の可能性のある者が増加した場合など)保護者にお迎えを要請し、医療機関の受診を促したり、症状が治まるまで、登園を控えるよう呼びかける。また、通常業務が困難になる前に通常業務が出来るかを判断し、しかるべきタイミングで子ども保育課と連絡を取り対策を検討する。
- ・感染が疑われる者が発生した場合には出来る限り他児と別室にて保育を行ない、室内やおもちゃの消毒・清掃を行う。

(3) 感染の可能性が高い者の発生時

- ・管理者への報告・施設内での情報共有、嘱託医や身近な医療機関への連絡相談を行う。
- ・職員や子どもの体調の変化に注意し、感染リスクが高いと思われる場合には(吐しゃ物・感染の可能性のある者が増加した場合など)保護者にお迎えを要請し、医療機関の受診を促し、症状が治まるまで、登園を控えるよう呼びかける。
- ・当該職員の利用休止、子どもの利用休止にあたっては、保健所や自治体の方針に従って対応をするため、確認を行う。
- ・職員の感染の可能性が高い者が増えた場合、人手不足となる事から通常業務が困難になる前に通常業務が出来るかを判断し、しかるべきタイミングで子ども保育課と連絡を取り対策を検討する。
- ・感染の可能性が高い者が発生した場合には出来る限り他児と別室にて保育を行ない、室内やおもちゃの消毒・清掃・換気等を行う。

(4) 感染者発生時

- ・管理者への報告・施設内での情報共有、園医や身近な医療機関や保健所・子ども保育課への連絡相談を行う。
- ・感染者に関しては利用休止とする。
- ・感染者となった職員や子どもと接触したものを特定し、当該感染者の行動を把握するための調査に協力するとともに体調の変化に注意する。
- ・当該職員や子どもの利用したスペースを特定し、スペースやおもちゃなどの消毒・清掃を行う。消毒が終了するまでそのスペースは立入禁止とする。
- ・施設内での感染者が増えた場合や地域での感染が拡大している場合には地域の状況を含めて通常業務が出来るかを検討し、継続が困難になる前に業務継続の為の対策を開始する。
- ・感染拡大防止の為感染者が出たクラスとそうでないクラスを混同させずに出来る限り分けて保育を行なう。

(5) 通常業務の再開

- ・施設の職員や利用する子どもの感染者や感染の可能性が高い者などが減少した場合、少しずつ通常業務へ戻していく。感染拡大が止まっているのか、地域の状況も含めて通常業務が一定期間継続できるか検討し、可能な場合にはBCPに基づいた業務継続の為の対策を終了する。

(6) 不足する職員の支援対策の実施

- ・感染が拡大した場合には職員自身が感染者となったり、職員が感染の可能性が高い者になって、子どもの保育にあたる職員が少なくなる。その時には感染が拡大しないように職員の配置を固定し、クラスを混同しないように勤務体制に配慮する。
- ・人的応援の受け入れ態勢も念頭には入れるが、法人間で人的応援を行なう場合は、感染をさらに広げてしまう事もあり得る事から、極力施設内で体制を保てるよう早めの対策を講じていく。

(7) 人的応援と受け入れ

- ・感染症の拡大時は施設内よりも外部からの感染症が持ち込まれることによって施設で感染が広がる可能性がある。職員の不足も状況とそのリスクを考慮して人的応援の受け入れについて判断が必要となる。

- ・以前の業務に関わっていたボランティアや元職員等は、施設の業務を知っている為、人手不足の施設にとって心強い応援となる可能性が高いが、人手不足の状況と感染拡大のリスクを踏まえて受け入れが出来るか判断をする事。受け入れの場合には体調チェックシートを利用して、感染症の特徴に応じた日数の体調を確認し、感染の疑いがない事を確認して受け入れを行う。
- ・実習生も受け入れについても外部からの感染症が持ち込まれる要因となる可能性がある事からボランティア等同様、受け入れの場合には体調チェックシートを利用して、感染症の特徴に応じた日数の体調を確認し、感染の疑いがない事を確認して受け入れを行う。また、感染拡大の状況に応じて直接子どもと接触せずに観察実習や施設運営にかかわる仕事を通じた実習を行う事も一例とする。

2 自然災害発生時の対応

(1) 地震

①発災時の時間経過別の対応

I. 災害発生

- ・初動対応：防災組織の立ち上げ。事業を継続できるという判断が出来る場合には通常業務を継続する。
※臨時休所等の最終的な判断は保育の実施主体である石巻市が行う。必要な場合には片付けをして業務の継続を行う。

II. 発災直後の実施すること

- ・安否確認・声がけ：子どもの不安の解消に努める
- ・負傷者の救護・応急措置：必要な場合は、医療機関へ連絡し搬送する
- ・初期消火

III. 発災～半日程度に実施すること

- ・通信手段の確保
- ・行政や関連各所への連絡
- ・職員の安否確認と職員の招集・参集（職員の状況によって参集時間は異なる）
- ・防災組織の再整備：参集職員の状況により再整備を図る
- ・利用する子どもの安否確認の集約
- ・施設建物・設備の安全確認：施設内の危険箇所を特定しその箇所には立ち入らないようにする。被害がない箇所で必要な場所へのアクセスする経路も含めて安全を確保できる場所を、安全ゾーンとして施設内の避難・待機場所とする。
- ・業務を通常通り継続できるかの判断※状況に応じて石巻市に確認を取る

- ・避難の必要性の検討（避難時は通電火災防止の為ブレーカーを切る）

* 利用する子どもの安否確認

- ・安全ゾーン又は避難所への移動。保護者への連絡・可能な人から保護者への引き渡しを順次開始

※引き渡し時に保護者の安全確保対策を確認し、安全でないと判断される場合は、保護者と利用する子どもと一緒に施設内で待機させ、安全確保を図る

IV. 発災当日に実施すること

- ・安否確認の継続：職員・子ども・保護者の安否確認を引き続き実施する
- ・優先する業務の実施：トイレ対策、防寒・避暑対策、食事の手配
- ・ライフラインの対策：自家発電・ガスの手配、飲料水の手配
- ・施設・設備被害状況の把握：施設建物での業務継続か避難を判断する
- ・情報収集を行うと共に施設の状況について情報発信を行う

V. 発災後2～3日に実施すること

- ・安否確認の継続と問い合わせ対応の継続：職員・利用する子ども・保護者の安否確認を引き続き実施し、安否に関する問い合わせが自治体等からあれば対応する
- ・優先する業務の実施：トイレ対策、防寒・避暑対策、食事の手配
- ・ライフラインの対策：自家発電・ガスの手配、飲料水の手配
- ・利用する子ども・保護者・職員の宿泊スペースの確保
- ・利用する子どもの保護者や行政等への連絡
- ・施設建物・設備の被害箇所の確認と記録
- ・職員の健康管理・不足職員の人的支援：職員のローテーション等による職員のケアを実施
- ・人的支援・物的支援の得対応と地域のニーズの対応
- ・避難した場合は避難先での業務継続の為の検討

VI. 発災後2～3日以降に実施すること

優先する業務や安否確認、問い合わせ対応を継続しつつ、復旧に向けた取り組みを始める。状況に応じて通常業務を順次再開・拡大し、通常業務に戻ったら業務継続の対策を終了する。

- ・被災現場の片付けや被災事業資産リストの作成
- ・施設建物・設備の点検・修理・修復の手配、施設で業務再開の準備
- ・ライフラインの点検・復旧手配・電話やLAN・ネットワーク関係の復旧手配
- ・人的支援・物資支援の受け入れ対応と地域ニーズの対応
- ・OA機器・備品等の買い替え、買い足しの手配

※保護者への引き渡しが出来ない、または時間がかかる子どもの対応について、関係機関へ引継ぎを行う。

②災害時の地域ニーズへの対応

施設が利用できる場合、地域の救援活動を行うことが求められる。その場合でも救援活動の優先順位は以下の通りとする。

第一：利用する子どもの安全確保と擁護

第二：地域の被災者への救援活動

第三：市区長村の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

※地域の方が困って来訪した場合、施設はその受け入れについて市区町村の管轄課に相談を行う

(2) 風水害

①事前の対策

- ・ 気象情報等から情報を入手し、災害発生の可能性があるかを検討する。災害発生の可能性がある場合は、気象情報などから避難の必要性を検討する。避難する場合には夜間はリスクが高く困難になることから、安全に避難が出来るタイミングをあらかじめ検討しておく。
- ・ 安全に避難でき、職員の人数が確保できる日中に避難を開始することが望ましい。
- ・ 風水害については時間の経過とともに雨風が強くなり避難のリスクが高まることから、浸水の危険性や土砂災害の危険のある場合には、高齢者避難勧告が出たタイミングで、早めに避難することが重要となる。
- ・ 風水害時に、扉の下部の隙間から浸水してくることがある。建物に水が入るのを防ぐ為、「土のう」「水のう」「止水板」が有効である事から、あらかじめ「土のう」「水のう」等を備えておくことを検討する。

②発災時の時間経過別の対応

I. 注意報発令

気象情報に注意し、施設周辺のリスクの状況から検討し、施設が被災する可能性があるかと判断した場合、業務継続の為の対策を開始する。

- ・ 気象情報などから情報を入手し、事前に閉所等の検討をする。台風や大雨によって安全を優先し、事業を一時停止する場合、出来るだけ早く利用する子どもや保護者等に情報を伝える事も重要。判断の材料として、気象情報を元に早めに石巻

市と連絡をとる。一斉メールでの発信、HP 上で公開するなど複数の伝達手段を用意する。

- ・開所中に台風上陸や大雨警報等が発令されたとき
- ・風雨が強くなった場合や大雨警報が発令された場合には、安全になるまで帰宅させず施設内に留まるようにする。子どもと職員の安全確保を第一に行動し、高齢者避難勧告が発令された場合は、三ツ股第2復興住宅6号棟4階へ利用する子どもを誘導し避難を行う。

II. 警報発令

- ・警報が発令され、施設が被災する可能性があるとは判断した場合、業務継続のための対策を開始する。
- ・建物内に利用する子ども・職員がいる場合、災害が想定されて散る区域であれば、避難の判断を行い、必要に応じて避難行動を実施する。浸水の恐れがある場合には子どもの避難である事を念頭に安全確保の為早めの避難を心掛け判断を行う
- ・必要に応じて一時閉鎖を検討し、子どもの安全確保を行う

III. 警戒情報発令

- ・自治体からの避難指示の発令に留意する。外に出る事が危険な場合は、建物内の安全ゾーンへ移動する

IV. 特別警戒発令

- ・何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況である為、身の安全を確保する。外に出る事が危険な場合は建物内の安全ゾーンへ移動します。

V. 避難後

①避難先での対応

- ・施設の被災状況を確認し、必要であれば復旧作業を行ったうえで、安全が確保された場合は児童を施設へ誘導する。この場合で施設までの経路に危険がないかを確認してから安全な経路で施設へ戻る。

※引き続き避難が必要な場合避難先での業務継続の為の検討を行う

②保護者への連絡

- ・利用する子どもの状況や避難している場合は避難場所について、あらかじめ定めていた方法で保護者等へ情報を共有する

VI. 業務再開

- ・台風や大雨がおさまリ、施設の安全が確保されたら、通常業務を再開します。避難していた場合は、施設の復旧作業・安全確保が確認された場合、施設で可能な業務から業務を再開する。通常業務に戻ったら業務継続の為の対策を終了する

※利用する子どもの状況・避難先について保護者へ連絡し情報を周知する。保護者への引き渡し（翌日から数日後を想定する）を順次進める。また、保護者への引き渡しが出来ない可能性のある子どもの対応について、関係機関へ引継ぎ・引き渡しを行う等の対応を検討し、対応を実施する。

避難を下場合は、避難先での業務継続の為の検討をし、実施する。

③災害時の地域ニーズへの対応

施設が利用できる場合、地域の救援活動を行うことが求められる。その場合でも救援活動の優先順位は以下の通りとする。

第一：利用する子どもの安全確保と擁護

第二：地域の被災者への救援活動

第三：市区長村の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

※地域の方が困って来訪した場合、施設はその受け入れについて市区町村の管轄課に相談を行う

IV BCPの検証

1 BCPの検証

BCPの策定後、教育、研修、訓練や検証を行う事業継続マネジメントについてまとめ、BCPの実行性を高める方策について記述する。

①PDCAサイクルと業務継続マネジメント

- ・平常時にBCPの策定を行うが、BCPは一度作成して完了となるものではないことから、PDCAを実施しBCPを検証していくことが非常に重要となる。

- ・BCPに基づき計画した事項の実施や備品を購入し、職員や子どもへの避難計画を周知し、実際に訓練を計画する。訓練を実施した後、BCPの課題を洗い出す。そしてBCPの見直しや改善を行いBCPの更新をする

※BCPの実現の為、備品購入などの事前対策の為の予算の確保をする、BCPの取り組みを浸透するための訓練を計画する、BCPの検証を行うといったマネジメント活動は業務継続マネジメントと呼ばれBCPは継続的に取り組む事が重要である

②教育・訓練の実施

- ・BCPにもとづき、周知・教育や訓練（避難訓練）を実施する。地震、火災、風水害等のいくつかの災害ケースを想定しておき、前回の訓練とは異なるケースで実施する。繰り返し訓練することで、職員だけでなく、利用する子どもにも災害時の対処法が身につき、発災時にも落ち着いて行動できるようになる。

- ・自由来館の施設の場合、利用する子どもと保護者も一緒に訓練に参加できる避難訓練も設ける。実施方法や施設と保護者の連携を図りながら実施する

③BCPの見直し・改善

- ・教育や訓練から導き出された課題について、訓練に参加した職員も交えて話し合い、課題の解決方法を検討することが重要。検討した内容をBCPに盛り込むことにより、事前の対策で不足していた事項の改善を行い、BCPを見直していくことが必要となる

令和7年度

釜子育て支援センター【あおぞら】

事業報告



釜子育て支援センター
あおぞら

〒986-0858

宮城県石巻市三ツ股3丁目1-1

TEL 0225-24-6113・FAX 0225-24-6114

メールアドレス kamahoikusyo@bz04.plala.or.jp

ホームページ↓



令和7年度 石巻市立釜保育所地域子育て支援拠点事業実施計画書 (釜子育て支援センター「あおぞら」実施計画書)

◎実施場所 石巻市立釜保育所子育て支援センター
住所:宮城県石巻市三ツ股3丁目1-1 電話:0225-24-6113

◎担当者

◎実施期間 毎週月曜日～金曜日(週5日型)
9:30～15:30(活動時間 10:00～15:00)

◎「あおぞら」の由来

平成29年4月1日に設立。子育てには、雨のように泣きたい時・雷のように怒ってしまう時・晴れのように嬉しい時などいろいろな感情があると思います。地域で子育てをしている方達との虹の架け橋となり、支援センターに足を運んでくださった方が晴れやかな青空のような気持ちになっていただけるようにと願いを込め付けました。

◎基本方針 地域とつながり、子育て中の親子が安心して集い、子育てが楽しいと思える支援をします。

◎目標

- ・子ども達の健やかな成長と安定した親子関係の構築を図り、より身近な子育ての応援者となれるように努めます。
- ・子育て家庭と地域社会との絆づくりのため、関係諸団体と連携し地域の子育て力を高めます。

◎事業内容

1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

＜あそび場自由開放日＞

毎週火曜日は全日、月曜日と水曜日と木曜日、金曜日は午後に個人利用される方や、サークルで利用される方へ、支援センターを自由開放します。

＜親子ふれあい日＞

・水曜日に2回ずつ1歳6か月～2歳6か月、2歳6か月以上、木曜日に2回ずつねんね・寝返り、よちよち・はいはいと月齢や発達段階で4つのグループに分けています。
・親子で一緒に楽しく遊べる内容を企画しながら、お母さん同士が交流し情報交換や共有ができる場にします。

＜みんなであそぼう＞

毎週月曜日に0歳～5歳児と異年齢の子ども達が遊べる場とします。お母さん同士が交流できる時間を作り、異年齢で楽しく過ごせる内容を企画します。

＜子育てふれあいサロン(年4回)＞

主任児童委員の方々と、親子で楽しめる製作や行事を企画します。

2. 子育て等に関する相談、援助の実施

＜子育て相談(電話・来所相談)＞

子育てに関する悩み、不安を抱えている方々の相談に応じます。

＜助産師による身体測定(年12回)＞

第2月曜日に助産師が来所し、子ども達の身長・体重の測定を行います。また、測定時の個別相談、ミニ講話も実施します。

3、地域の子育て関連情報の提供

＜地域交流・保育所との交流＞

- ・石巻市子育て支援課・健康推進課、石巻市社会福祉協議会と協働して、健康体操や健康に関する講話を実施します。親子だけではなく、高齢者等の多様な世代との交流を目的とします。
- ・保育所の行事(季節の行事、人形劇など)に参加や所庭で一緒に遊ぶ場を作ることで、保育所の子どもたちとの交流をします。

＜子育て支援センター通信「あおぞら」・パンフレットの発行＞

毎月の支援センターの予定をのせて発行します。他にパンフレットを発行し、釜子育て支援センター、石巻市子育て支援課、石巻健康保健センター、おおば小児科クリニック、未来屋書店、なかよし保育園地域子育て支援センター、にじいろクレヨン、ベビースマイル石巻、石巻市図書館に設置。

また、釜保育所のホームページと石巻市のホームページにて毎月の予定を更新します。

4、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

＜育児講座＞

様々なテーマで講師を招き、講座を実施します。内容は体を動かすものから、簡単クッキング、また健康や子育てに関する講話など幅広く行います。

5、防災・安全体制について

- ・保育所と合同で避難訓練を行います。(月1回)
- ・安全点検、おもちゃの消毒等をします。

令和7年度 利用状況

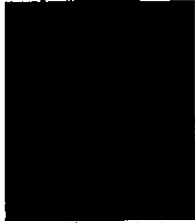
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
あそび場 自由開放日	団体利用	子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	個別利用	子	4	5	4	9	4	2	0	1	0	3	13	3	48
		親	2	3	4	9	4	2	0	1	0	3	9	3	40
		計	6	8	8	18	8	4	0	2	0	6	22	6	88
親子ふれあい日	2歳6ヶ月以上	子	5	0	1	0	2	1	0	0	0	7	1	2	19
		親	3	0	1	0	1	1	0	0	0	5	1	2	14
		計	8	0	2	0	3	2	0	0	0	12	2	4	33
	1歳6ヶ月～ 2歳6ヶ月	子	2	5	8	5	2	4	5	5	9	6	4	10	65
		親	2	5	8	5	2	4	4	5	8	4	3	7	57
		計	4	10	16	10	4	8	9	10	17	10	7	17	122
	よちよち・ はいはい	子	2	1	5	7	1	0	6	6	9	8	5	8	58
		親	2	1	5	6	1	0	7	6	9	8	5	8	58
		計	4	2	10	13	2	0	13	12	18	16	10	16	116
	ねんね・ 寝返り	子	6	8	7	2	4	1	4	3	1	5	1	3	45
		親	6	8	7	2	5	1	4	3	1	4	1	3	45
		計	12	16	14	4	9	2	8	6	2	9	2	6	90
みんなであそぼう (0歳～6歳)	子	4	9	13	19	6	5	8	3	5	2	13	16	103	
	親	3	9	13	15	5	5	6	3	5	2	9	14	89	
	計	7	18	26	34	11	10	14	6	10	4	22	30	192	
育児講座 (助産師さんによる 身体測定も含む)	子	11	16	17	24	21	10	26	13	13	18	15	18	202	
	親	10	16	16	23	20	10	24	12	14	17	13	15	190	
	地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	21	32	33	47	41	20	50	25	27	35	28	33	392	
お楽しみ会(3月) 保育所行事参加 (0～6歳)	子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年間利用者 合計	子	34	44	55	66	40	23	50	31	37	49	52	60	541	
	親	28	42	54	60	38	23	45	30	37	43	41	52	493	
	地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	62	86	109	126	78	46	95	61	74	92	93	112	1034	

令和7年度 親子ふれあい日 活動報告

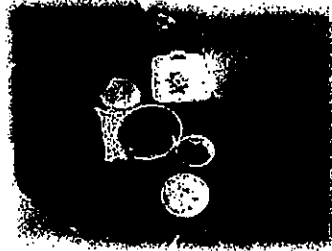
月齢や発達段階で4つのグループに分け、毎週水曜日と木曜日に行っている。同じ月齢や年齢の子を子育て中の保護者が交流し、情報交換や共有できる場を設け、親子で一緒に楽しめるように季節に合わせた製作や様々な遊び・体験を企画し活動を行った。

年間予定数	活動内容
1歳6ヶ月～2歳6ヶ月	○製作(こいのぼり、かたつむり、海の生き物ガーランド、秋のくだもの、クリスマスリース、だるま、凧、ひな祭り製作、手作りおもちゃなど) ○戸外遊び(砂場、固定遊具、ボール遊び、プール遊び、散歩 など) ○室内遊び(ボール遊び、リズム・運動遊び、集団遊び(しっぽとり)、ごっこ遊び、感触遊び(スライム) など)
2歳6ヶ月以上	
ねんね・寝返り	○製作(足形金魚、手作りおもちゃ、足形かぼちゃ、みのむし、クリスマスリース、だるま ひな祭り製作など) ○室内遊び(ふれあい遊び、赤ちゃん体操、感触遊び など) ○戸外遊び(砂場遊び、水遊び など) ○フォトスポット
よちよち・はいはい	

みんなであそぼう
『高野豆腐遊び』



1歳6ヶ月～2歳6ヶ月
『お店屋さんごっこ』



ねんね・寝返り
フォトスポット



よちよち・はいはい
『足形金魚製作』



みんなであそぼう 活動報告

0歳児～就学前までと年齢を区切らずに活動する日になっている。異年齢にすることで兄弟姉妹の家庭は利用しやすいように感じた。年齢幅が広い為、遊びの中では安全面に十分配慮する事やどの年齢も楽しめるような活動内容を考え工夫するようにした。今年度は季節の行事やごっこ遊びを中心に活動を考え行ったことで、季節を感じられ良かったと喜んでくれる親子が多かったように感じる。

	月間予定回数	活動内容
4月	3回	戸外遊び、ボール遊び
5月	1回	イチゴ狩りごっこ
6月	3回	魚釣り遊び、ボール遊び、散歩
7月	2回	七夕まつり会、高野豆腐感触遊び
8月	2回	うちわ制作、コーナー遊び(保育所のおもちゃで遊ぼう)
9月	2回	サーキット遊び、コーナー遊び(保育所のおもちゃで遊ぼう)
10月	1回	果物狩りごっこ
11月	1回	散歩
12月	2回	体を使って遊ぼう(新聞紙遊び)、お楽しみ会
1月	1回	ボール遊び
2月	2回	鬼のお面制作と豆まきごっこ、体を動かして遊ぼう
3月	2回	ひな祭り会、お別れ会

令和7年度 育児講座実績報告

昨年と同様に定員10組の予約制で行った。HPや口頭で講座について宣伝していったがなかなか予約が埋まらない事が多かった為、施設内に講座のポスターを製作し掲示する事で自ら講座への参加を希望する方が増えた。子育てふれあいサロン等子どもと一緒に楽しめる活動が人気だった。

実施日	参加者人数			講座内容	所見	担当
	大人	子ども	計			
4/25 (金)	1	1	2	離乳食の始め方と幼児食への移行+なんでも相談会	1組の利用であったので、7カ月の離乳食についての話を栄養士と母親が会話しながら進めていった。少量しか食べない、椅子はどうしたらいいか等母親から出た質問について栄養士がアドバイスしたり保育所の0歳児が使用している椅子を見せたりしながら相談にのった。母親も疑問に思っていたことが解消されたようで満足していた。	
4/30 (水)	4	5	9	えほんびより	6ヶ月～4歳までの5人、4組が利用した。図書館司書が行う読み聞かせや手遊びなどを親子で楽しんでいる姿が見られた。また、本をじっくり選んで借りていた。6ヶ月の男児がハイハイしている様子を見て「もうできるようになったの」「大きくなったね」等と母親達が声をかけて微笑ましく見ていた。	
5/16 (金)	5	5	10	ベビーヨガ	5組が利用する。子どもたちも泣く姿もなく、最後まで参加していた。講師である高橋助産師の話を聞きながら親たちもヨガを行い楽しんでいた。終了後、助産師に子育ての悩みを相談する人もいた。	
6/13 (金)	1	1	2	0歳からの歯磨き教室+個別相談	1組が利用する。先週から続けての利用という事もあり子どもは場所にも慣れ、親から離れて楽しく遊ぶ姿が見られた。まだ歯は生えていないが口のマッサージの仕方や今後の歯磨きについて教えてもらったり気になることを聞いたりしていた。	
6/23 (月)	9	10	19	サンサンサン人形劇	人形劇を楽しみに9組が利用する。人形劇が始まるまでは少し怖がったり場所見知り・人見知りする子もいたが、劇が始まると夢中になって見ていた。人形劇後の自由遊びでは表情もよく色々な親子が関わって遊ぶ姿が見られた。	
7/18 (金)	7	7	14	足つぼマッサージ	予約していた7組の利用者が講師の話を聞いてからハンドマッサージと足つぼマッサージに別れ施術を受ける事ができた。子どもたちはその間母親のそばにいたり自由に遊んだりして過ごした。「とても癒された」という感想が聞かれた。	
8/8 (金)	3	3	6	ママのお悩み相談 ～言葉編～	3組が利用する。まだ話す年齢ではない子が多かったが、生後0か月からどんな言葉を赤ちゃんにかけたらいいか等月齢ごとに教えてもらい勉強になったという声が聞かれた。ちょっとした悩みや疑問も個別相談等で聞く姿もあり安心できたようだった。子どもたちも最後まで飽きずに遊ぶことが出来た。	
8/29 (金)	2	3	5	AED講話 消防車・救急車見学	キャンセルがあり2組の参加となったが、AEDについて詳しい説明を聞いたり、実際に人形を使って行ってみたいという声も聞かれた。消防車、救急車を見たり乗せてもらったりした子どもたちは少し緊張しているようにも見られたが車の前で写真を撮ってもらっている時はとてもいい笑顔だった。	
9/12 (金)	2	2	4	えほんびより	何度か顔を合わせた事のある2組の親子が利用した。子どもたちは絵本がとても好きなようでじっと見たり体を動かす所で笑顔になったりしていた。それぞれお気に入りの絵本を借りていた。	
9/18 (木)	1	1	2	おっぱい相談	1組が利用する。母乳の大切さや卒乳について等教えてもらったり今悩んでいる事について相談したりと1対1で楽しく講座に参加していた。おっぱいの出がわるいのではないかと卒乳のタイミングについて質問しアドバイスをもらい満足していた。	
9/29 (月)	2	2	4	幼児防火教室	2組が利用する。0歳と1歳児の利用で少し内容が難しいかと思ったが、映画をしっかりと見たり母親と顔を隠すポーズ等防災のポーズの真似遊びを楽しむ姿が見られた。また、最後に子ども用の消防服を着て記念撮影もでき喜んでいった。	

実施日	参加者人数			講座内容	所見	担当
	大人	子ども	計			
10/24 (金)	7	6	13	親子あそびとおしゃべり会	6組7名が参加した。エプロンシアターは初めて見る人が多く、親子ともに興味津々であった。歌いながらの触れ合い遊びも子どもたちの笑顔が沢山見られ、お手玉やマラカス等を使っでの遊びも好評だった。親同士の会話する姿も多く見られ、楽しく参加していたようだ。	
11/7 (金)	5	5	10	子どもを虫歯から守ろう	新規1名を含む5組が利用する。親子でRDテストを受けることができ、虫歯や歯周病のリスクを事前に知ることが出来て良かったと喜ぶ姿が見られた。また、個別相談や歯のチェックをしてくれ色々相談出来て良かったという声が多かった。	
11/14 (金)	4	3	7	親子ピクス	3組の親子が利用した。講師の動きに合わせて体を動かし親子ピクスを楽しんでいた。普段なかなか使わない筋肉を動かすと苦しそうにしている姿も見られたが、子どもたちも一緒に笑い笑顔になったことで満足気であった。	
12/1 (金)	0	0	0	楽しく学ぼう 薬と予防接種	講師都合により延期	
12/5 (金)	3	3	6	ママのお悩み解決 ～イヤイヤ期編～	キャンセルがあり2組の利用となったが、父親も一緒に参加してくれこともあり盛り上がった。現在イヤイヤ期で困っている事を言い合いながらどんな対応をしたら良かったか等情報交換し合う姿が見られた。とてもいい時間になったという声が聞かれた。子どもたちもおままごとやクリスマスツリーの飾り付けをしたりして楽しんだ。	
1/16 (金)	8	9	17	親子クッキング	親子でクッキングをとても楽しみにしている様子が伺えた。エプロンや三角巾を付け、皆に「かわいい」等と声を掛けられると得意気な子の姿も見られた。ビニール袋に材料を全部入れて混ぜるので、1歳の子もとても上手にでき、完成したものを美味しくそうに食べる子が多かった。	
1/26 (月)	8	7	15	ハンドマッサージ	6組が利用する。いつも利用してくれる方が参加してくれた為、子ども達は母親がハンドマッサージを受けている間親から離れて職員と一緒に遊んで待つ事が出来た。親は子どもから離れてゆっくりハンドマッサージを受けられ日頃の疲れを癒すことができたようだった。	
2/6 (金)	2	2	4	性のお話	1組キャンセルが出来てしまい2組の参加となった。子ども達は親の近くで遊んで講座の間は待つ事が出来た。親は話を聞き、気になっていた事などを質問しながら講座を受けていた。初めて性の話を聞いてとても勉強になったと喜ぶ姿があった。	
3/4 (水)	4	4	8	楽しく学ぼう 薬と予防接種	4組が利用した。子ども達は親の近くで遊んだり親から離れて支援員と一緒に遊んだり等して講座中待つ事ができた。親は熱心に話を聞く姿があった。気になる事があれば質問しとても勉強になったと満足したようだった。	
3/16 (月)	4	5	9	足つぼマッサージ	4組が利用した。足つぼマッサージをしてもらう前に講話をしていただきみんなで和やかな雰囲気でのスタートができた。体で気になる事を相談しながらマッサージをしてもらい、リラックスできたと母親たちは喜んでいて、子ども達は泣く子もいたが、支援員と一緒に遊びながら待つことが出来た。	
3/27 (金)	7	9	16	えほんびより	7組9名が利用する。今年度最後の日で親たちは支援員と子ども達の成長を感じながら子ども達と一緒に遊んだ。えほんびよりでは、親子一緒にわらべ歌に合わせて体を揺らしたりえほんを見たりと楽しむ姿が見られた。	

子育てふれあいサロン活動報告

主任児童委員とともに親子で楽しめる特別な日にしたいと様々なテーマで計画して行っている。親子ともに主任児童委員と楽しく会話をしながら遊ぶ姿があり、参加した子どもたちは手作りのマスコットをプレゼントされ嬉しそうにしていた。

実施日	参加者人数			活動内容	所見
	大人	子ども	計		
5/19 (月)	5	5	10	親子クッキング (講師:佐藤清子さん)	5組が利用する。キャベツやしめじを親子でちぎって楽しく料理していた。遊ぶスペースとクッキングする場所を分けた事で、クッキングに向かうことができていたように思う。人参おにぎりや鮭が人気で沢山食べていた。母親たちも主任児童委員や親同士で話しながら楽しそうに参加していた。
8/22 (金)	9	10	19	夏祭り	夏祭りを楽しみに8組が利用する。各ブース楽しんで回る姿が見られた。主任児童委員がスイカを2玉用意してくれ、スイカ割を楽しみその後お茶タイムと一緒にスイカも食べることができ、親子で喜んでいた。
10/27 (金)	8	9	17	ハロウィン	主任児童委員6名と共にハロウィンパーティーを開き、8組が参加してくれた。みんな可愛い仮装をして嬉しそうにしている様子が見られた。黒猫のバックを親子で作ってから4つのコーナーをまわってゲーム等を行い楽しんでいた。親同士会話を楽しむ姿もよく見られた。
12/19 (金)	9	10	19	クリスマス会	8組10名が参加してくれた。サンタの帽子やクリスマスの服を着て来てくれる等楽しみにしてくれていたようだった。コーナー遊びやフォトスポット撮影も自由に周り、親子で楽しむ姿があった。主任児童委員に今回初めて出し物をお願い歌を2曲披露してくれ主任児童委員さんも含めてみんなで盛り上がった。



親子クッキング



夏まつり



ハロウィンパーティー



クリスマス会



地域交流・保育所交流 実績報告

実施日	参加者人数			講座内容	所見
	大人	子ども	計		
7/19 (火)	8	9	17	保育所交流・人形劇鑑賞	8組が利用する。最初は大きな人形に少し怖がる子もいたが、段々と話に夢中になり最後まで楽しく人形劇を見ることが出来ていた。母親も子どもと一緒に楽しめていたようだった。
2/20 (金)	9	11	20	アコーディオンコンサート	新規4組を含む9組20名が参加した。親子でじっくり聞いている姿が見られた。初めてアコーディオンの音色を聞くことが出来て良かったという感想が多かった。0.1歳の在園児も一緒に聞いたが自分の子どもと同じ学年だなあと思って聞いていた母親たちも多かった。

【地域交流・保育所交流を通して】

今年度は地域交流としての活動を行う事が出来なかった。地域の方と交流できる活動や機会をつくることの難しさを知った。地域の方と交流できるよう来年度の活動内容を考えていきたい。

保育所交流については毎年ボッケ座の人形劇を釜保育所と合同で見るという形で普段の保育所の子ども達の姿を見てもらえる機会にしている。今年もボッケ座が来所し、ホールにて保育所と支援センター合同で人形劇鑑賞を行った。保育所の子ども達の様子を見て、自分の子ども達の成長の見通しを持つことができたようであった。今年度はアコーディオンコンサートも急遽保育所の子ども達も参加し、交流することができた。急遽だったが来年度も交流の場として行っていきたいと思った。

令和7年度「助産師さんによる身体測定」実施及び活動報告

石巻市の助産師さんによる身体測定を月1回月曜日に実施。身長・体重測定と助産師さんとの相談時間があり、日々の育児の中で気になる事や悩みを相談する姿があった。
毎月開催、予約不要ということもあり、気軽に参加できる、継続して相談しやすいとの声があった。

実施日	参加人数									
	子ども(乳幼児含む)					大人				
	0歳	1歳	2歳	3歳以上	計	父	母	その他	計	
4月14日	3	2	0	0	5	0	5	0	5	
5月12日	2	4	0	0	6	0	5	1	6	
6月9日	4	2	0	0	6	0	6	0	6	
7月14日	4	1	3	0	8	0	8	0	8	
8月4日	3	1	2	0	6	0	4	1	5	
9月8日	3	1	1	0	5	0	5	0	5	
10月6日	7	2	2	0	11	0	10	0	10	
11月10日	2	1	1	0	4	0	3	1	4	
12月8日	0	1	1	0	2	0	2	0	2	
1月5日	1	2	0	0	3	0	3	0	3	
2月10日	1	1	0	0	2	0	2	0	2	
3月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	30	18	10	0	58	0	53	3	56	

＜アンケートより＞

- ・受診する程度なのかな？と気になっていたことを助産師さんに相談できて良かった。
- ・体重は測れる所はあるが身長を測れる所がないので測れて良かった。
- ・悩みを聞いてもらえてスッキリした。また参加したい。
- ・身体測定だけでなく色々相談に乗ってもらいすごく助かった。また、子ども達が遊んでいる時も一緒に先生が遊んでくれて嬉しかった。
- ・身体測定をすることが出来て安心した。話を聞いてもらい嬉しかった。夜泣きが大変だけどもう少し様子を見ながら頑張ろうと思った。
- ・毎月子どもの成長と気になっていることを聞いて相談する事ができるので嬉しい。
- ・月一で子どもの成長を実感できて嬉しい。
- ・定期的に測定してもらえるのはありがたい。
- ・初めての参加だったが、参加して良かった。
- ・身体測定で娘が泣いてしまったが、周りのスタッフやお母さんたちが声を掛けてくれ心が温まった。
- ・気軽に話ができて良かった。
- ・相談して気持ちが楽になった。
- ・リラックスして相談する事が出来た。
- ・大きくなっていることを確認する事が出来て良かった。

令和7年度 相談事業実績報告

10:00~15:00で電話・来所での相談事業を行っている。電話での利用はなく、心配事がある利用者の方は主に助産師による身体測定の日に助産師へ相談する事がほとんどだった。普段は親子ふれあい日の日に支援センター職員との会話の中でちょっとしたことを相談する方が多かった。会話の中での悩み相談をうけると支援員が答えるだけでなく一緒に利用している保護者の方からもアドバイスや悩みを共感してもらえる事で安心する様子が見られた。

<主な相談内容>

○睡眠について

- ・眠くて泣いているのに寝てくれない
- ・夜泣きが酷い
- ・お昼寝をしてくれない
- ・うつぶせ寝にどうしてもなってしまう

○食事について

- ・月齢通りに離乳食を進められない
- ・食事の好き嫌いについて
- ・3回食になって食事のタイミングはいつがいいのか
- ・アレルギー食の進め方について
- ・白飯が苦手でなかなか進まない
- ・離乳食の量が分からない
- ・食食用椅子はどのような物を使ったらいいのか
- ・子ども用の食事は味付けしてもいいのか
- ・野菜を食べてくれない
- ・おやつ(間食)には何がいいのか
- ・水分補給について
- ・食事中立ち上がってしまう

○言葉について

- ・言葉が遅い
- ・言葉が出ない

○授乳について

- ・寝ているのを起こして授乳していいのか
- ・吐き戻しが多い
- ・いつまで母乳やミルクを飲ませていいのか
- ・卒乳について
- ・離乳食が始まってからのミルクの量が分からない

○身体について

- ・歯が生えてこない
- ・手足の血行が悪いがどうしたらいいのか
- ・上唇小帯が長いがそのまま大丈夫か
- ・太りすぎ、痩せすぎではないか心配
- ・肌の乾燥や汗疹について

○排泄について

- ・便秘気味
- ・夜間の排尿が多い
- ・トイトレについて
- ・パンツを履くことを嫌がる

○幼稚園・保育所入所について

- ・保育所についての悩み。
- ・保育所入所前にどんな準備をしたらいいのか
- ・保育所入所前に断乳した方がいいのか

○発達について

- ・バイバイをしない
- ・コップ飲みやストロー飲みは練習させた方がいいのか
- ・身の回りの事(靴や服の着脱など)が全然できない
- ・まだハイハイや歩行が出来ず不安
- ・イヤイヤ期について

○その他

- ・遊びを切り上げる時の言葉がけはどうしたらいいのか
- ・どんな玩具を使っているのか
- ・耳掃除をした方がいいのか
- ・靴下はどのタイミングで履かせたらいいのか
- ・成長が早くて戸惑っている
- ・予防接種、ワクチンについて
- ・場所見知り・人見知りが激しくて困っている

令和7年度 地域子育て相談機関報告

・利用者支援事業(基本型)地域子育て相談機関業務の実施

すべての妊産婦及び子どもとその家族から相談に応じ、必要な情報の提供や助言、必要な支援に繋げる。

相談利用者なし

アンケート

来年度も支援センターを居心地よい場所として利用していただけるように、ご意見ご感想を参考にさせていただきたいと思ひます。アンケートのご協力よろしくお祈ひします。

1. 記入者について当てはまるところに○をお願いします。

(父 ・ 母 16 ・ その他)

(10代 ・ 20代 1 ・ 30代 12 ・ 40代 3 ・ 50代以上)

2. 住居区(例:釜地区、蛇田地区) ⇒ (大街道6・釜3・東松島3・蛇田2・立町1・新橋1)

3. 釜支援センターを何で知りましたか？

1)ホームページ 8 2)センター便り 3 3)市報 1 4)友人 2 5)保健師 0 6)その他 3(助産師、散歩中に)

4. 釜支援センターは月にどれくらい利用されていますか？

(月1、2回 14 ・ 月3～5回 2 ・ 月6回以上 0)

5. 他の支援センターを利用した事がありますか？

(はい 15 ・ いいえ 1)

6. 釜支援センターを利用してみて他施設との違いをお聞かせください。(5ではいと回答した方のみ)

・子どもがリラックスして遊んでいる・手作り玩具がたくさんあって楽しい(3)・イベントのお知らせがはやく予定が立てやすい
・先生がピアノを弾いてくれ歌を歌える・保育士に子どもの発達や遊び方を相談できる(2)・子どもの姿を覚えてくれる
・子どもにあった遊びを提供してくれる・イベントや製作活動が多彩で楽しい(3)・フォトスポット撮影がある・広くてきれい(2)
・駐車場が停めやすい・職員と一緒に遊んでくれる・温かみがある(2)・玩具が充実している

7. 釜支援センター利用の目的は何ですか？(複数回答可)

1)子どもの友達作り 8 2)保護者同士の交流 10 3)遊ぶ場としての利用 12

4)絵本の読み聞かせ 1 5)季節のイベント 10 6)製作活動 8

7)遊びや子育てのヒント 11 8)所庭遊び 0 9)入園・入所に向けての情報収集 4

8. 1年間を通して(参加して)楽しかった活動や育児講座は何ですか。

・クッキング(6)・製作(7)・ハロウィンパーティー(2)・クリスマス会(3)・野菜の苗植え(2)・プール(2)・夏祭り
・親子でのふれあい遊び・言葉についての講座・マッサージ・身体測定・フォトスポット(2)・えほんびより
・アイス屋さんごっこ・よちよちはいはい

9. 今後開催して欲しい講座や企画は何ですか。

・クッキング(4)・製作(3)・季節のイベント(2)・所庭遊び(2)・音楽系のイベント(2)・英語教室・体操教室
・食育講座・リトミック・季節の遊び・手作り玩具作り・マッサージ・運動系・歌や踊り

10. 何か要望がありましたらご記入ください。

・保育所給食を子どもに体験させたい・誰でも参加の日を増やしてほしい・イベントの回数を増やしてほしい
・親も自由に写真が撮れるようになってほしい・楽しい遊びを沢山教えてほしい

11. 利用してての感想をご自由にご記入ください。

・子どもが私から離れてとても楽しく遊んでいます。すごくリラックスできて親子共に楽しませていただいています。
・いつも楽しい時間をありがとうございます。・いつも楽しく利用させてもらっていました。春休みもよろしくお願いしします。
・先生方の手作り玩具やおまもごとセットが子どもが大好きで親の私も楽しめて大好きでした。いつも温かく迎えて下さり嬉しかったです。ありがとうございます。・毎回とても楽しく利用させてもらってます。・とても利用しやすかったです。
・子どもがねんね・寝返りの時期から沢山お世話になっています。保育園入所するまでまた利用させてもらいたいです。
・毎月季節によってフォトスポットがあり楽しかったです。手作りの玩具が沢山あり1年間楽しく遊べました。
・とても楽しく参加しています。先生方には感謝しかありません。ありがとうございます。
・子育てのリフレッシュになっています。子どもも色々な事を覚えて良い刺激となっています。感謝です。
・先生達が話しやすく参加できています。・同じ保育園の子も知り合えて来てみて良かったです。
・今後もお世話になります。いつもありがとうございます。
・1年間とても楽しく過ごさせていただきしました。先生方やお友達と一緒にいる中で娘も成長できたと思ひます。

ご協力ありがとうございました。

釜子育て支援センター

全体のまとめ

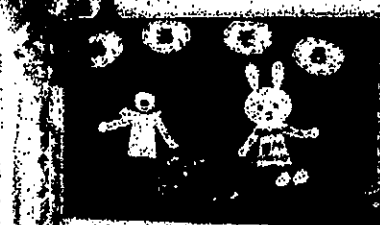
【事業を振り返っての感想と課題】

○今年度は手作り玩具に力を入れた。段ボールハウスやおままごとの食材を毛糸で作る等すると遊びに夢中になる姿が見られた。利用者には手作り玩具を目当てに釜子育て支援センターを利用する方もいた。引き続き手作り玩具や環境設定を工夫しながら利用者に喜んでもらえるような支援センターづくりをしていきたい。

○昨年度コロナ後から再開した地域交流を今年度は行う事が出来なかった。昨年度の反省を生かしながら来年度は地域の方との交流ができる活動を企画し、行っていければと思う。地域の方との交流は少なくなってしまったが、保育所の子ども達との関りはボッケ座人形劇以外でも普段の活動中に話したり見学したりする時間をつくったことで多く交流出来たと感じる。保育所と一緒に建物であることを活かしながら引き続き保育所との交流も行っていきたい。

○育児講座については、学びの内容よりは遊びや癒しの内容への予約、参加が多く見られた。内容が分からなかったり難しく感じる人が多く、予約まで行かない様子があった。簡単に内容が分かるように詳細を記載したポスターを室内に掲示した。大きくイラストも描いたことで目につきやすくなり前半よりも学びメインの講座も予約数が増えたように思う。保護者が学ぶことができる大切な機会となる為、今後も継続して工夫しながら参加を呼び掛けていく事が出来ればと思う。

○相談事業については改めて利用者の方から相談されることが少なく、会話の中で些細な悩みについて話してくれる利用者の方が多かった。相談に対して支援員だけが応えるのではなく利用者同士で共感し合ったりやってみて良かったことを話してくれたりする姿が見られた。保護者同士での関わりが出来、そこで繋がっていく方も増え嬉しく思った。気軽に話ができ保護者同士が繋がるきっかけづくりが出来たように思う。来年度も引き続きそのような環境づくりに努めていきたい。



令和7年度(石巻市立釜保育所)の管理運営に関する収支決算書

(単位:円)

		金 額	内 訳	備 考
項 目	指定管理料	119,715,320	保育所 110,930,370	
			延長保育料収入 70,950	
			子育て支援センター 8,714,000	
	利用料金	1,874,858	3歳児以上児主食費 279,358	
			利用者等利用料収入 1,595,500	
	その他	2,421,454	利用者等外給食費収入 1,401,995	
			物価高騰支援事業補助金 626,272	
			社会福祉協議会 50,000	
			受入研修費収入 40,000	
受取利息 35,175				
雑収入 268,012				
収入合計(A)		124,011,632		
項 目	人件費	99,516,569	給料・賞与 82,067,630	
			法定福利費 13,764,665	
			退職給付 950,000	
			非常勤職員 2,734,274	
	事務費	2,039,921	事務消耗品費 110,530	
			印刷製本費 196,292	
			他 1,733,099	
	事業費	11,581,772	給食費 3,570,246	
			保育材料費 2,418,403	
			水道光熱費 2,868,937	
			他 1,801,148	
			車両運搬具取得・器具及び備品取引 923,038	固定資産取得支出
	管理費	3,608,800	業務委託費 1,513,424	
			修繕費 684,201	
			利用者等外給食費支出 1,411,175	
支出合計(B)		116,747,062		
収支(A)－(B)		7,264,570		

- 1 1年間(12ヶ月)の収支又は開館から年度末までの収支を記入してください。
- 2 年度毎に作成してください。